

令和7年3月17日

1. 出席議員

|     |     |     |
|-----|-----|-----|
| 1 番 | 釘 尾 | 勢津子 |
| 2 番 | 宮 崎 | 幸 宏 |
| 3 番 | 笠 継 | 健 吾 |
| 4 番 | 中 村 | 日出代 |
| 5 番 | 池 田 | 廣 志 |
| 6 番 | 杉 原 | 元 博 |
| 7 番 | 樋 口 | 作 二 |
| 8 番 | 中 村 | 一 堯 |

|      |     |     |
|------|-----|-----|
| 9 番  | 松 田 | 義 太 |
| 10 番 | 勝 屋 | 弘 貞 |
| 11 番 | 角 田 | 一 美 |
| 12 番 | 伊 東 | 茂   |
| 13 番 | 福 井 | 正   |
| 14 番 | 松 尾 | 征 子 |
| 15 番 | 中 村 | 和 典 |
| 16 番 | 徳 村 | 博 紀 |

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

|         |     |     |
|---------|-----|-----|
| 事 務 局 長 | 山 口 | 徹 也 |
| 事務局長補佐  | 中 島 | 圭 太 |
| 議事管理係長  | 松 本 | 則 子 |

#### 4. 地方自治法第121条により出席した者

|                   |   |       |   |     |   |
|-------------------|---|-------|---|-----|---|
| 市                 | 長 | 松     | 尾 | 勝   | 利 |
| 副                 | 市 | 鳥     | 飼 | 広   | 敬 |
| 教                 | 育 | 中     | 村 | 和   | 彦 |
| 政 策 総 務 部         | 長 | 川     | 原 | 逸   | 生 |
| 市民部長兼福祉事務所長       |   | 岩     | 下 | 善   | 孝 |
| 産 業 部             | 長 | 山     | 崎 | 公   | 和 |
| 建 設 環 境 部         | 長 | 山     | 浦 | 康   | 則 |
| 総 務 課             | 長 | 白 仁 田 | 和 | 哉   |   |
| 政策調整課長兼ゼロカーボン推進室長 |   | 中     | 村 | 祐   | 介 |
| 広 報 企 画 課         | 長 | 山     | 口 |     | 洋 |
| 財 政 課             | 長 | 村     | 田 | 秀   | 哲 |
| 保 険 健 康 課         | 長 | 染     | 川 | 康   | 輔 |
| 福 祉 課             | 長 | 高     | 本 | 智   | 子 |
| 農 林 水 産 課         | 長 | 星     | 野 | 晃   | 希 |
| 建 設 住 宅 課         | 長 | 江     | 島 | 裕   | 臣 |
| 建 設 住 宅 課 参 事     |   | 橋     | 本 | 昌   | 徳 |
| 都 市 計 画 課         | 長 | 堀     |   | 正   | 和 |
| 環 境 下 水 道 課       | 長 | 山     | 口 | 秀   | 樹 |
| 環 境 下 水 道 課 参 事   |   | 橋     | 川 | 宜   | 明 |
| 水 道 課             | 長 | 中     | 村 | 浩 一 | 郎 |
| 教育次長兼教育総務課長       |   | 江     | 頭 | 憲   | 和 |

令和7年3月17日（月）議事日程

開 議（午前10時）

日程第1 一般質問（通告順による）

鹿島市議会令和7年3月定例会一般質問通告書

| 順番 | 議 員 名      | 質 問 要 旨                                                                                                                                                                                                                                           |
|----|------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1  | 1 釘 尾 勢津子  | 1. 「小さな政府、安い税金」を目指した事務事業評価について<br>(1) 鹿島市の事務事業評価の在り方について<br>(2) 事務事業評価と予算編成の在り方について<br>(3) 事務事業評価を活かした減税の推進について<br>2. 地域公共交通について<br>(1) 市内循環バスの利用について<br>(2) 市内循環バスの利用拡大について<br>3. 市道の整備について<br>(1) 市道28号野島・鮎越線の整備について<br>(2) 市道29号大広木・矢答線の整備について |
| 2  | 14 松 尾 征 子 | 1. 市長の提案理由説明に問う<br>(1) 「子育て支援」について<br>(2) 長崎本線に関する取組について<br>(3) 地域農業を守る取組について<br>(4) 有明海の再生について<br>(5) 鹿島を支える社会資本整備について<br>(6) 肥前鹿島駅周辺整備事業について<br>2. 第3回核兵器禁止条約締約国会議へ日本政府からのオブザーバー参加を                                                             |
| 3  | 13 福 井 正   | 鹿島市民の食事状況について<br>1. 子供の食事状況について<br>(1) 朝食を食べない小中学生調査の件<br>(2) 学校給食の食べ残し調査の件<br>(3) 小中学生の食物アレルギー調査の件<br>(4) 食事に恵まれない子供たちの調査の件<br>2. 高齢者の食事状況について<br>(1) 高齢者の食事状況調査の件<br>(2) 高齢者の食事支援の件<br>3. 米価高騰対策について<br>(1) 鹿島市の米価の状況調査の件<br>(2) 米価高騰対策の件       |

午前10時 開議

○議長（徳村博紀君）

皆さんおはようございます。現在の出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

## 日程第1 一般質問

### ○議長（徳村博紀君）

本日の日程は、お手元の議事日程どおり一般質問を行います。

それでは、通告順により順次質問を許します。1番釘尾勢津子議員。

### ○1番（釘尾勢津子君）

皆さんおはようございます。1番議員の釘尾勢津子です。通告に従いまして質問をさせていただきます。

1、小さな政府、安い税金を目指した事務事業評価について、2、地域公共交通について、3、市道の整備について、以上3点です。

国の財政等の在り方として小さな政府という考え方があります。これは18世紀に資本主義発展の理論的支柱となった経済学者アダム・スミスが提唱した政府は、市場への介入を可能な限り減らし、民間に経済活動を委ねることで経済成長を促進しようとする考え方です。基本的に税金や社会保障費などの国民負担率を低くする代わりに、少ない歳入、最低限の経済への介入を目指すものです。

現在、財政赤字を加えた潜在的な国民負担率は50.9%となる見通しであり、税金や社会保障料の負担も国民に重くのしかかっています。不幸が起きた場合は、政府は一定に引き受けて解決するというのは、一見非常に効率的になったようにも見えるけれども、反面、無駄な仕事というのがとても多くなっていることは事実であると考えております。

例えば、コロナ対策に国が100兆円を優に超える大規模な予算を投じましたが、対策がうまくいったとは言い難いのではないのでしょうか。成果も見えない中、莫大な予算をつぎ込み、借金が積み上がってくると増税せざるを得なくなり、それが国民、市民の負担となって国力を低下させ、さらなる増税につながっていくという悪循環に陥ります。

そうした悪循環から脱却していくためには、国民の負担を減らすため減税を進めていくこと、そして、減税を実現するために、まずは無駄な支出を抑えていくことが重要です。特に行政は民間のような競争の原理が働けませんので、自己点検が一層重要になります。そのために必要なものが事務事業評価です。事務事業評価とは、行政評価の一つであり、行政評価は段階ごとに政策評価、施策評価、事務事業評価に分かれます。中でも、事務事業評価は担当課レベルで事業を評価し、予算、決算に大きく関連するため、特に重要なものです。

そこで、本市で行われている事務事業評価の目的と現状についてお尋ねします。

次に、地域公共交通について。

団塊の世代が後期高齢者となり、免許証の自主返納者も増えつつあるのが現状です。それに少子高齢化と核家族化が進み、買物や病院への通院等、これから先どうなるか不安を感じ

ておられる方は少なくありません。

そこで、市内循環バスの利用状況についてお尋ねします。

次に、市道の整備について。

市道に関する新設や改修補強の要望は多数あり、限られた予算の中で苦慮されていると思います。令和6年度の現時点で市道に関する改修補強の要望件数と実績、今後の計画についてお尋ねします。

あとは一問一答にてお尋ねします。よろしくお願いいたします。

**○議長（徳村博紀君）**

執行部の答弁を求めます。中村政策調整課長。

**○政策調整課長（中村祐介君）**

それでは、政策調整課からは鹿島市の事務事業評価の目的と現状についてお答えをいたします。

まず、事務事業評価の目的といたしましては、事業の実績を振り返って費用対効果や実施の手法などを検証することで次年度以降の見直しにつなげていくことが目的であり、実施計画を策定する上で必要な手法であると認識をしております。鹿島市行財政運営プランにも効率的かつ効果的な行政運営を行うと位置づけておりますので、これからも効果的な事務事業評価を目指していきたいと思っております。

次に、事務事業評価の現状でございますが、前年度の実績に基づき、担当課が事業ごとに事業の実績内容、それからあと事業効果、課題、今後の事業展開、総合計画における目標の進捗率などの項目を検証して事務事業評価表を作成しております。この事務事業評価表を基に、担当課は次年度以降の実施計画を策定し、政策調整課は各課へのヒアリングを通じて今後の方針などを確認し、庁議で実施計画の組織決定を行いまして、当初予算につなげていくという流れになっております。

以上です。

**○議長（徳村博紀君）**

山口広報企画課長。

**○広報企画課長（山口 洋君）**

それでは、広報企画課からは2点目の市内循環バスの利用状況についてお答えをいたします。

市内循環バスは山間地域など、郊外から路線バスを利用して市内の中心部の商業施設であったり、病院であったり、そういった施設へ行く際の回遊性を高め、路線バスからの接続を図ることで、ネットワークとしての利便性向上を図りまして、路線バス等の利用者を増やし、持続可能な公共交通としていくために、平成22年10月から実証運行として開始をいたしております。その後、適宜見直しを行いながら現行の運行となっております。

利用の状況でございますけれども、導入当初の平成23年度では年間で約1,600人、1便当たり0.9人の御利用でございました。その後、見直しや周知等によりまして年々利用者が増え、令和5年度では年間約5,900人、1便当たり3.4人、令和6年度では年間約7,300人、1便当たり4.2人の利用状況となっております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

江島建設住宅課長。

○建設住宅課長（江島裕臣君）

私のほうからは市道改修の要望件数、また、これに対する対応状況について申し上げます。鹿島市が現在管理しております市道は430路線、約340キロありまして、各地区から毎年多くの整備や補修の要望が提出されております。私どもとしましては、交通量や緊急性などを考慮しまして総合的に判断し、各地区公平となるよう整備を実施しているところでございます。また、近年では通学路の交通安全対策などへの関心の高まりから、特に区画線等の補修に関する要望も増加傾向にありまして、その内容を精査し、順次対応しているところでございます。

昨年度で申し上げますと、正式に要望書という形でいただきましたのが58件です。このうち補修と対応が完了しましたのが25件でございまして、残り33件が今後引き継ぐという形となったところでございます。

また、正式に要望書という形だけではなく、電話でありますとか来庁、これによる要望というのも日々寄せられておりまして、全体では毎年100件程度の補修依頼が寄せられております。

いずれもその緊急度合いを勘案しながら対応しておりますが、限られた予算の中での対応でありますので、現在未対応となっている分につきましても、今後計画的に補修に取り組んでいくことといたしております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

1 番釘尾勢津子議員。

○1 番（釘尾勢津子君）

ここから一問一答にてお尋ねをいたします。

令和6年度の事務事業評価対象の件数をお尋ねいたします。

○議長（徳村博紀君）

中村政策調整課長。

○政策調整課長（中村祐介君）

事務事業評価の対象件数ということなのですが、第七次総合計画の基本計画で示しており

ます目標を定めて5年間で集中して取り組む施策といたしまして、89施策を事務事業評価の対象としております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

1 番釘尾勢津子議員。

○1 番（釘尾勢津子君）

毎年度の事務事業評価の結果は、ホームページ上とかに公開をされているのかどうか、お尋ねします。

○議長（徳村博紀君）

中村政策調整課長。

○政策調整課長（中村祐介君）

ホームページ上に事務事業評価の結果が公表されているかという御質問なんですが、事務事業評価は担当課が実施計画を策定する際に事業の見直しなどに参考とする内部資料として使用しておりますので、現段階では公開まではしておりません。

○議長（徳村博紀君）

1 番釘尾勢津子議員。

○1 番（釘尾勢津子君）

事務事業評価の方法はどのようにして行われているか、お尋ねします。

○議長（徳村博紀君）

中村政策調整課長。

○政策調整課長（中村祐介君）

事務事業評価の方法についてなんですけれども、政策調整課のほうから各課のほうに、担当課に事務事業評価表の様式を配付しております。その様式には、先ほど申しましたように、事業の進捗率とか、実績とか、課題とか、今後の展開方針などを書く欄がありますので、そちらを担当職員が施策ごとに記入して評価をしているという流れになっております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

1 番釘尾勢津子議員。

○1 番（釘尾勢津子君）

次に、議会への報告、説明はどのようにされているのか、お尋ねいたします。

○議長（徳村博紀君）

中村政策調整課長。

○政策調整課長（中村祐介君）

議会への報告、説明なんですけれども、事業の実績につきましては、決算のときに主要成

果説明書で示しております。決算審査特別委員会のときに議員の皆様から様々な御意見をいただいているところであります。

さらに、その事務事業評価としまして、事業の検証を行った結果、あるいはいただいた御意見を参考にしまして実施計画に反映をして、毎年議会の皆様に説明をしているところでございます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

1 番釘尾勢津子議員。

○1 番（釘尾勢津子君）

事務事業評価の目標の達成率はどのようにになっているか、お尋ねします。

○議長（徳村博紀君）

中村政策調整課長。

○政策調整課長（中村祐介君）

目標の達成率ということでございます。総合計画に位置づけた目標を定めて5年間で集中して取り組む施策、89施策につきまして、目標の達成率を各担当課のほうから上げていただいて、それを毎年取りまとめております。

計画の目標値といたしましては、5年間の計画期間で毎年20%の達成率を積み上げをいたしまして、5年間で100%になるよう目標を設定しているところです。

令和5年度末まで今評価をしておりますけれども、令和5年度末は60%を目標としておりまして、令和5年度末の全体の達成率としては64%となっております。ですので、令和5年度末の時点では目標は達成している状況でございます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

1 番釘尾勢津子議員。

○1 番（釘尾勢津子君）

達成率の向上に向けての対策はどのようにされているか、お尋ねします。

○議長（徳村博紀君）

中村政策調整課長。

○政策調整課長（中村祐介君）

事業の進捗率につきましては、毎年担当課で調査票を書いてもらって、それを確認しておりますが、政策調整課が取りまとめを行っており、進捗率がやはりどうしても低い事業というのがありますけれども、その場合は実施計画のヒアリングを毎年しておりますので、そういった機会に達成できない原因等を担当課と情報共有をしているところでございます。

施策によっては、相手の状況によって達成できないというケースもありますけれども、ど

うしたら達成できるのか、担当課と一緒に協議して、なるべく改善に向かうように調整をしているところでございます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

1 番釘尾勢津子議員。

○1 番（釘尾勢津子君）

次に、事務事業評価の成果と課題についてどのような課題があるか、お尋ねいたします。

○議長（徳村博紀君）

中村政策調整課長。

○政策調整課長（中村祐介君）

事務事業評価の成果と課題はということなのですが、まず、成果といたしましては、担当課が事業の実績を分析、検証することで、業務の効率化、あるいは費用対効果の見直しに貢献をしております。これを基に次年度以降の実施計画の策定につなげております。

課題につきましては、限られた人員と財源等をやはり気にするあまり、社会情勢に即した施策といいますか、斬新なアイデアが出にくい現状がやはりございました。今年度、令和6年度から実施計画策定の前に、とにかく財源等に縛られずに自由な発想でまず策定をお願いしておるところでございまして、これにつきましては徐々に成果が見られているところでございます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

1 番釘尾勢津子議員。

○1 番（釘尾勢津子君）

次に、外部評価の導入についてお尋ねをいたします。

鹿島市においての事務事業評価は職員が実施されているとお聞きいたしました。

東京都町田市では昨年、令和6年4月1日に、地域社会の発展のために貢献することを目的に、中央大学総合政策学部と行政経営改革に関する連携協定を締結し、大学の教育・研究の向上や市の行政経営改革を進めておられます。市民の声を市民サービスの向上に活用するため、市の事業を市民が評価し、改善につなげる市民参加型事業評価を実施し、この事業評価では、評価対象事業について高校生を含む市民と有識者で構成する評価人チームが事業所管課の担当者との対話を通じて、事業の問題や課題などを洗い出し、現状を評価しています。

本市も事務事業評価を、より事業の改善へとつなげるために外部評価の導入の考えはないか、お尋ねいたします。

○議長（徳村博紀君）

中村政策調整課長。

○政策調整課長（中村祐介君）

外部評価の導入についてなんですが、これまで説明をしてきたとおり、その事務事業評価を行うことで次年度以降の見直しにつなげているところでございます。現状といたしましては、市の施策につきましては、各地区で昨年開催した市長と語る会、あるいは子ども・子育て会議での子育て世代との意見交換、また、高校生との意見交換とか、そういったものをたくさんしておりますので、様々な会議において、市の施策とか事業に対する御意見をたくさんいただいております。これらについて、事業を行う上での参考としております。

また、議会の皆様からも多数の意見を伺っておりますので、現段階では現在の方式で進めていきたいというふうに考えております。

また、今後、外部評価の導入につきましては、職員の業務負担も考えながら、他の先進市町の事例も研究していきたいと思っております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

1 番釘尾勢津子議員。

○1 番（釘尾勢津子君）

次に、本市では、実施した全事務事業の内容を振り返って内部評価を行い、事業の改善を図られていると思いますが、次の予算編成にどのように生かされているかをお尋ねいたします。

○議長（徳村博紀君）

中村政策調整課長。

○政策調整課長（中村祐介君）

予算編成にどのように生かされているのかという御質問です。

事務事業評価は事業の実績に基づきまして、事業効果とか課題、今後の事業展開とか、そういったものを各課で検証しております。それが実施計画を策定する際の重要な参考資料となっております。

また、当初予算は実施計画を基に作成しておりますので、事務事業評価における担当課での様々な角度からの分析が当初予算を編成するときの基礎となっているところでございます。

特に今年度からは、全体を見ながら必要な施策を重点化いたしまして、逆に各課に提案をしていくことも始めております。各課からのビルドアップと、それから、トップダウンの手法を組み合わせ、子育て支援とか移住・定住施策の充実も図ったところでございます。来年度以降もこういった工夫を行いながら、事務事業評価を次の施策に生かしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

1 番釘尾勢津子議員。

○1 番（釘尾勢津子君）

次に、事務事業評価を生かした減税の推進についてお尋ねをいたします。

市町村の個人住民税は所得割 6 %、均等割で 3,500 円の標準税率が設定されています。災害や不況によって財政悪化が進めば、住民税などの増税で住民負担が増えるおそれがあります。将来の増税を避けるためにも、日頃から事務事業評価で無駄を削除し、余剰資金を財政調整基金に積み立てていくことで、ダム経営を実現することが重要だと考えますが、この件についてはどのようなお考えをお持ちか、お尋ねします。

○議長（徳村博紀君）

中村政策調整課長。

○政策調整課長（中村祐介君）

事務事業評価の効果による財政調整基金等への積立てについての御質問なんですけれども、考え方といたしまして、鹿島市は近年の厳しい財政状況の中で実施計画や当初予算の策定を通じて極力無駄は削減できているというふうに認識をしております。

将来的に必要な基金の積立てはもちろん重要でございますが、担当課では最小限の予算で最大の効果が出せるよう、日々取り組んでおりますので、市民への行政サービスの質や量なるべく落とさないように、今後とも努力していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

1 番釘尾勢津子議員。

○1 番（釘尾勢津子君）

日本国憲法第 15 条第 2 項に、「すべて公務員は、全体の奉仕者であって、一部の奉仕者ではない。」と定められています。これだけ少子高齢化も進展し、顕著なインフラの老朽化の進行や国際情勢も不安定化している昨今、ばらまきではなく、本当に値打ちのある仕事とは何なのか、事業の成果は確実に出ているかという視点を持つことがより必要とされていると考えます。

そして、市民ニーズが低く、成果が出ていない事業は見直しを行い、市民の生命、安全、財産を守るという視点から、真に必要な事業に貴重な財源を活用することが重要ではないでしょうか。

そのようにして、少しでも財政の余力を生み出し、一部を減税に充てることで住民の勤勉の精神を貴ぶと同時に、一部を基金の積立てに回すダム経営を実現することが、この危機の時代の中で生き残れる自治体になると考えます。今取り組んでいただいている事務事業評価をより充実させ、ぜひ行政評価の目的達成に向けてさらなる努力をお願いし、次の質問に入ります。

次に、地域公共交通についてお尋ねします。

私は令和5年12月議会で、市内循環バスの路線の見直し時期について、現状の地域公共交通は住民のニーズに対し、必要十分であるか。現在、鹿島地区のみの運行となっているが、他地区への路線変更や延長はできないか、質問をさせていただきました。

そのときの答弁は、各地区へのカバーのためにのりあいタクシーや予約型のりあいタクシーを形成している。路線変更については、バスの利用者が減少し、かつての路線バスが維持できなくなったことで、循環バスとのりあいタクシーを組み合わせた今の公共交通網が出来上がっている現状では、時間や運賃の問題等もあり、難しいところが多いかと思いますということでした。

そこで、お尋ねいたします。

のりあいタクシーと予約型のりあいタクシーの利用実数を地区ごとにお尋ねいたします。

○議長（徳村博紀君）

山口広報企画課長。

○広報企画課長（山口 洋君）

それでは、議員御案内ののりあいタクシーにつきましてお答えをいたします。

現在、市内では2種類の運行を行っております。1つが市内中心部と高津原の高台を結びます高津原のりあいタクシー、もう一つが市内中心部と山間地域などを結ぶ路線バスが走っておりますが、これが利用者減少等によりまして廃止した地域については、その代替りの移動手段といたしまして、予約型のりあいタクシーというものを運行いたしております。

利用の状況につきましては、高津原のりあいタクシーが平成22年10月に開始をいたしております。当初は年間約590人、1便当たり0.8人でございます。その後、見直し等を行いまし、令和6年度では年間約3,000人、1便当たり2.5人という状況となっております。

また、予約型のりあいタクシーにつきましては、平成29年10月に北鹿島地区、能古見地区を、平成31年4月には古枝地区の運行を開始しております。現在この3地域で運行をしているところでございます。運行開始当初につきましては、年間で北鹿島線33人、能古見線2人、古枝線200人という状況でございましたが、路線の見直しや周知等によりまして、令和6年度では年間で北鹿島線80人、能古見線1,798人、古枝線1,040人ということで増加している状況でございます。

○議長（徳村博紀君）

1 番釘尾勢津子議員。

○1 番（釘尾勢津子君）

少子高齢化と核家族化が進んでいるのは、市内全域の問題です。鹿島地区には病院、スーパー、公共施設等集中しているので、能古見地区、古枝地区、浜地区、北鹿島地区、七浦地区より不便さは、やや少ないのではないかと思います。しかし、鹿島地区以外の5地区の

住民は生活の自由を奪われると重大な問題なんです。

そこで、安い料金で誰でもが利用できる市内循環バスの利用拡大を強く要望するものです。市内循環バスの今後の計画についてお尋ねいたします。

○議長（徳村博紀君）

山口広報企画課長。

○広報企画課長（山口 洋君）

それでは、市内循環バスの今後の計画という御質問だと思います。

まず、この公共交通の考え方ということで少しお話をさせていただきたいと思います。

市や事業者の負担を考えないで利便性を考えれば、本数とかエリアを拡大したほうが利用者にとっては利便性が高まるかも知れません。しかしながら、自家用車への依存、また、人口減少の中で利用者が減少し、バス路線の維持が困難となり、国でありますとか、県や市などが負担を行いまして、利便性と公費負担のバランスを取りながら、市といたしましては適宜見直しを図り、利便性向上に向けた取組を行ってきたところでございます。

市内循環バスの見直しにつきましても、路線バス、予約型のりあいタクシーなど、他の移動手段を含め、全体的なネットワークの中で考えていく必要があろうかと思っております。また、エリア拡大だけではなくて、交通空白地への対応、また、運転士不足など、課題などはたくさんございます。

そのため、どうすれば負担を抑えながら利用者にとって使いやすい持続可能な公共交通になるのかということで、今現在、A Iとか民間事業者との連携、また、ライドシェア等々、他自治体の事例等も参考にしながら、この地域にとって持続可能な公共交通になるような取組を続けていきたいと考えております。

○議長（徳村博紀君）

1 番釘尾勢津子議員。

○1 番（釘尾勢津子君）

平成21年3月に設立された住民の代表である区長会、老人クラブ、PTA、交通事業者及び公的機関で構成されている鹿島市地域公共交通活性化協議会は、定期的に開催をされているのか、また、鹿島市の地域公共交通の方向性についてお尋ねをいたします。

○議長（徳村博紀君）

山口広報企画課長。

○広報企画課長（山口 洋君）

それでは、鹿島市地域公共交通活性化協議会についての御質問でありましたので、この取組等について少し御紹介をいたします。

この協議会につきましては、市や県、交通事業者、また、道路管理者、それと区長会であったり、民生委員会、老人クラブ、PTAなど、住民の代表者等で構成をしておりまして、

市の交通計画の策定でありますとか、計画にある各種事業の実施に取り組んでおるところでございます。具体的には、循環バスであったり、先ほど御紹介いたしました高津原のりあいタクシー、予約型のりあいタクシーの実施主体はこの協議会ということになります。

この協議会の開催の状況ですが、大体年2回開催をしております、これまで委員の意見等を少し御紹介いたしますと、過去には路線バスや予約型のりあいタクシーが通っていない地域への拡充であったり、運賃設定の考え方等に御意見をいただいているところです。これらの意見につきましては、先ほど申し上げましたように、市全体のネットワークの中でいろんな取組をやっていますよということで御説明をさせていただいているところです。

今後の取組、考え方につきましては、先ほども申し上げたように、繰り返しになりますが、いろんな課題がある中で、使いやすい、また、持続可能な公共交通となるように、引き続き取組を進めていきたいと考えております。

なお、これは公共交通全般についてですけれども、市だけではとても存続は難しいです、ぜひ住民さん、市民の方にも御利用していただきたいということもあります。

取組を1つ御紹介させていただきますと、この利用促進キャンペーンというものを春と秋、行っております、今度4月7日月曜日から4月12日土曜日まで無料で御利用いただけるキャンペーンというものを実施いたします。詳しくは4月号の市報でありますとか、ホームページ、SNS等で御紹介いたしますので、ぜひこの機会に御利用いただければと思っております。

以上です。

#### ○議長（徳村博紀君）

1 番釘尾勢津子議員。

#### ○1 番（釘尾勢津子君）

一日も早く市民の皆様の利用がしやすい地域公共交通、特に市内循環バスの充実と利用拡大の実現をお願いし、次の質問に入ります。

最後に、市道28号野畠～鮎越線と市道29号大広木～矢筈線の整備計画についてお尋ねをいたします。

市道28号野畠～鮎越線は、野畠公民館から東部中学校前を通り、市道29号大広木～矢筈線と交差する地点までの2.2キロメートルです。ここは中学生や高校生の通学路でもあります。近年では、オレンジ海道の開通により、肥料や飼料などの大型車両が頻繁に通過する産業用道路となっており、今後の産業発展には必要不可欠な市道です。市道28号野畠～鮎越線は、途中から2車線になっていますが、今では中央線はほとんど消え、車道外側線も消えて、非常に危険な状態になっております。

そこで、市道28号野畠～鮎越線の整備計画はどのようなになっているか、お尋ねをいたします。

**○議長（徳村博紀君）**

江島建設住宅課長。

**○建設住宅課長（江島裕臣君）**

お答えをいたします。

市道28号野島～鮎越線につきましては、一昨年、令和5年1月10日に地元のほうより区画の整備について要望書が提出されたところでございます。このときはほかの区からもたくさんの要望がありまして、優先順位をつけながら検討しますというようなことをお伝えしたわけではありますが、改めて私ども現地を確認いたしまして、この場所については先ほどありましたように、東部中学校への通学路でもあります。また、急勾配な路線でもありましたので、自転車通学や徒歩通学ともに危険であると判断をいたしまして、今後の補修計画に計上して取り組む優先順位を高くしたところでございます。

今後の予定といたしましては、令和7年度、新年度の予算のほうに野島～鮎越線、延長約800メートルを予算計上しておりまして、新年度、早急な対応をしたいと計画しているところです。

**○議長（徳村博紀君）**

1番釘尾勢津子議員。

**○1番（釘尾勢津子君）**

ありがとうございます。

次に、上古枝の好日の園入り口から矢答へ通じる市道29号大広木～矢答線についてお尋ねをします。

現在、県道奥山～鹿島線から好日の園にかけて、素掘りの側溝を蓋付側溝への改良を順次行っていただきありがとうございます。この市道については、パイロット事業が整備され、市道に移管されてから以降、なかなか整備が進んでおりません。この道路は、正月の祐徳神社への参拝客の迂回路として利用され、毎年大変混雑している状況です。担当の方からは、まず、側溝整備完了後、道路の舗装補修整備を予定しているとお聞きしています。

そこで、市道29号大広木～矢答線の今後の整備計画についてお尋ねをいたします。

**○議長（徳村博紀君）**

江島建設住宅課長。

**○建設住宅課長（江島裕臣君）**

お答えいたします。

市道大広木～矢答線につきましては、平成22年に地元のほうから要望がありまして、これを受けて翌年、平成23年から現在まで約10年かけて補修をしてきているところでございます。

先ほど議員からありましたように、今素掘りの側溝をコンクリートの蓋付側溝に変更しておりまして、これの残りの距離が約10メートル程度となりました。この側溝工事は新年

度、令和7年度中には完了します。この側溝完了後に舗装補修を行うようにいたしております。これにつきましても令和7年度の予算のほうに計上しておりますので、早急に取り組ませていただきたいと思いますと考えております。

○議長（徳村博紀君）

1 番釘尾勢津子議員。

○1 番（釘尾勢津子君）

見直しをしていただき、ランクを上げていただき、ありがとうございます。感謝いたします。

市道29号大広木～矢筈線の整備に関連してですが、七開の道路もパイプラインの老朽化により漏水箇所も増加し、市ではその都度対応していただいておりますが、いちごっこの状況です。

国営多良岳パイロット事業は昭和57年3月に始まり、43年経過し、施設の老朽化、維持管理の負担増により、これからの地域農業に合った施設再編に向け、農地施設の集約のため、令和6年度から令和11年度の事業として農林水産課では適正土地利用総合対策事業に取り組んでいただいております。令和7年度から令和9年度には花取水系の畑地かんがい施設のスリム化に取り組んでいただきますので、七開の道路も改善が進むことを期待しております。市民生活に欠かせない市道の整備については、市民の生命、安全、財産を守るためにもよろしく願いいたします。

市長の所信表明にもありましたように、進化する鹿島の創造、連携による地域の輪の広がりの実現に向け、行政と議会が両輪となって市民の幸福と鹿島市の発展のために私も尽力してまいります。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（徳村博紀君）

以上で1 番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩をいたします。11時5分から再開いたします。

午前10時52分 休憩

午前11時5分 再開

○議長（徳村博紀君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

14番松尾です。通告いたしました件について質問をしたいと思います。

まず、2週間も続いた岩手県大船渡市で起きた山林火災は市全域の9%に広がったと言いますが、210棟の建物被害、27棟が全焼したと言います。大船渡市民の皆さんに心からのお

見舞いを申し上げます。

さて、自民党の裏金問題で誕生したとも言える石破総理が、自らの100千円の商品券問題で大荒れです。国会では、石破政権が高額医療費患者負担上限引上げ中止を決断せざるを得なくなり、2025年度予算案の衆議院通過後に再度、衆議院予算審査特別委員会で行われる異例の事態となりました。自然界、政界、超高物価の続く国民の暮らしなど荒れに荒れの中で、新たな新年度の出発となっております。

鹿島市民が今年、少しでも安心して暮らしていけるように、議会の初めに市長が本年の市政運営に向かって発言をされました主なものについて、市長に直接質問をさせていただきます。御答弁よろしくお願いいたします。

まず最初に、子育て支援についてです。

学校給食のことが挙げられております。

私は学校給食の無償化については長年要求を続けてきました。これまでのいずれの市政においても、これに応えるものではありませんでした。

今回、松尾市政になって、初めての無償化の取組に手がつけられました。よかったと思います。もちろん、無償化の前から、今の物価高騰の中で保護者負担が少なくなるようにと国の交付金やふるさと納税基金などを活用して、保護者負担の軽減が取り組まれていました。これまでのことを考えると画期的なことだったと思います。

7年度からは、小学校6年生と中学校3年生の給食費の無償化が実現するという、あとの小学校1年から5年生まで、中学校1・2年生においては給食費の一部補助をするということ、これにより子育てしやすい環境づくりを進めるということですが、確かにこれまでとすれば評価できると思いますが、しかし、今の時期になって、この取組で誰もが本当によかったともろ手を挙げられるものではありません。今や、お隣の太良町をはじめ、全国の自治体で無償化をどんどん進めています。今まで問題にしなかった政府においても、石破総理さえ給食費の無償化をと言っています。鹿島市の小学校、中学校に通う子供たちは、皆同じに取り組まなくてははいけません。まさに今回のことは、子供たちに対する差別とも言いたいものです。どのようにお考えなのか、全ての子供たちの給食費を無償化することを要求します。

次に、子育て支援で急がなくてはいけない問題が出てきたと思います。市長のお考えを聞きたいと思います。それは、今回予算審議の中でも問題になった地元高校の希望者が少ないということです。なぜ地元から地元の高校に希望する子供が少ないのか、予算審査特別委員会の中で議論になりました。私はいろんな問題があると思いますが、一番は子育てする家庭の経済的な問題が大きいと思います。ずばり市長にお尋ねします。鹿島の高校に通う生徒、鹿島の政策として授業料を無償にすること、このことは考えられないでしょうか。あなたのお考えをお聞かせください。

皆さん御承知のように、2026年度から所得制限なしで私立高校の授業料の無償化が決まりました。このようなことも影響して、授業料の要らない他地区の私立高校に流れていくのは当然ではないでしょうか。高校の授業料無償化についての市長のお考えを最後にもう一度お尋ねして、1回目の質問にしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（徳村博紀君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

松尾征子議員が今回の私の演告についての質問ということで、今回、子育て支援について質問をされました。

学校給食費の無償化、それから、学校給食費の保護者負担の軽減事業というのを今回から取り組むということにしています。

給食費の無償化については、今通常国会で審議中の法案となっておりますが、3月6日の新聞には、与党と一部野党の間で2026年度からの小学校の給食費無償化について、5月中旬をめどに制度設計の方向性をまとめることで合意がなされたことの報道がっております。本市においてもこれまで一般質問等で取り上げられた課題でございますので、今後とも注視をしていきたいというふうに考えます。

一方で、鹿島市におきましては、御承知のように食材単価が物価高騰のあおりを受けて急激に上昇したということがありましたので、令和4年度、それから、令和5年度は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用いたしまして、令和6年度は今定例会において先日可決をいただきました補正予算において、国の物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金を活用いたしまして、保護者の給食費に対する負担を抑制する施策に取り組んでまいりました。

令和7年度、先ほど議員が言われました、これまでの本市で検討してきた子育て支援を進める施策として、小学校6年生、それから、中学校3年生の児童・生徒の給食費の無償化、それから、PTAの代表者の方などで組織する学校給食運営委員会で決定をいただきました給食費の値上げ分の一部を助成する予算を今定例会に上程し、御審議いただいているところでございます。これらの取組により、子育てしやすい環境づくりを進めていきたいと考えております。

給食費はそれぞれの自治体で格差があってはならないということを私は常々申し上げておりましたので、全国市長会なり、そういうところで給食費の無償化については国のほうで取り組んでいただくようにという提言を今いたしているところであります。そのような中で、今回、令和7年度については一部無償化、それから、給食費の値上げ分の補充をするという予算編成にいたしております。

それから、次の――通告にはありませんでした、予算の委員会の中で話が合った鹿島高校

のことについてちょっと触れられました。

鹿島高校の志願者数の低下、数年来の傾向ではございましたが、少子化の進行、県立の中高一貫校の開校、それから、理数コースの廃止、所得制限があるものの私立高校への学資支援が拡充されたこと、学区の廃止により県内のどこの高校へも受験が可能になったことなどの要因が様々あるというのが考えられると思います。今、鹿島高校への志願者が減少をしている事実はございますけど、進路選択は個人の自由であるというのが大前提だと考えていますし、県立の高等学校ですので、主体的には高校側の取組になると思います。

しかしながら、市内に1つしかない高校ですので、鹿島市としても鹿島高校に対する支援、令和7年度鹿島高校生の釜山外国語大学への短期留学制度を3人にしておりましたが、今回5人ということで拡充をいたしております、そういう必要性は考えておりますし、鹿島市の教育委員会と共に、鹿島高校、それから、市内の小・中学校の交流は継続して行っておりますので、鹿島高校の魅力が受験者の皆さんに伝わるような工夫、連携に取り組みたいと考えております。

今、鹿島高校の授業料の無償化ということですが、基本的には無償化が進んでおりますし、鹿島高校だけ市がそういう無償化の支援をするというのは、県立高校ですので、考え方としては一律県立高校という考え方のほうがふさわしいというふうに考えています。

#### ○議長（徳村博紀君）

14番松尾征子議員。

#### ○14番（松尾征子君）

学校給食の無償化については、今おっしゃったように国も進めるということですが、できればそれまでも鹿島市が全部無償化できるような、そういう配慮をお願いしたいと思うんですね。2026年からと国は言っていますが、どう変わるか分かりません。だから、ぜひ市からも要求を必ず実現させてくれと、できれば早めてでもしてくれという要求をしてもらいたいと思います。

ちなみに、私たち鹿島市議会は昨年、全員で国に対して、国が給食無償化をするようにという意見書を出しているんですよ。そういうのも力になって2026年という話が出たんだと私は思いますが、しかし、やっぱりそれを絶対に実現させるか、早めなくてはいけないということで、市としてもぜひ要求を出していただきたいということをお願いして、次に移りたいと思います。

次は、長崎本線に関する取組についてです。

1日に44本もあった特急電車が14本に減らされました。電化は鹿島でストップ、通勤、通学の手段が変わり、生活様式も一変しました。例えば、東京まで行くと、帰りに少しでも東京からの飛行機が遅れたら博多から鹿島までの便がなくなり、江北駅で降り、夜遅くはバスもない。鹿島からタクシーを呼んで帰ることになる。長崎本線の特急の減便、電化が、鹿島

まで市民の日々の暮らしが途端に不便になりました。何としても以前のような便数、長崎までの直通電車など、日常生活に便が使えるようにしなくてはいけないと思います。市としてもいろいろと努力をされていることは分かります。もちろん、私たちも何度も国交省に要求に行ってきました。他の団体、個人の方も、それなりに要求活動は取り組まれています。しかし、せっかくの取組がばらばらの状態の運動ではなかなか進まないと思います。

以前、新幹線ができる前、反対集会を市民会館でやりました。いろんな団体、協同組合、政党をはじめ、主義主張に関係なく、新幹線に反対する市民各層の人が市民会館いっぱい集まって反対集会をしました。その当時、3名の女性議員がいました。私たちは新町交番横の公園に座り込み、新幹線反対の行動を起こしました。行動を知った人が市内外から、また、ニュースを聞いて県外からも応援に駆けつけてもらいました。3人の女性議員の両脇には、何人もの高齢者や若い女性と一緒に座り込んでくださいました。あの頃のことを顧みますと、運動の取組、要求活動はばらばらでは駄目だと思います。やっぱり長崎本線を少しでも便利にさせるために、全ての市民の一つになった要求活動が急がれていると思います。

市長、いかがでしょう。そして、その先頭に市長が立っていただいて、その運動に取り組んだらどうでしょうか。

次に、肥前鹿島駅に常駐する職員が1人で、窓口は午前中は7時から12時まで、午後は1時から3時まで閉まります。よそから来た観光客の方などは尋ねるところがなく、タクシーの運転手さんがいろいろとお世話をされているようです。切符を買うときも自動販売機を使わず、タクシーのドライバーさんがその役割をされております。そういうふうな状況になっています。早急に窓口業務を再開することをしなくてはいけないと思いますが、これまでにこの件について、再開のために何か手を打たれたのか、そして、打たれたとすればどのような要求などされたのか、お尋ねします。

電車を利用してくださいと利用促進の助成策などもされていますが、必要とするときに利用できる便がないとなれば、移動の手段を変えるしかないと思います。電車から離れていくこともあります。特急を利用されるようにと、いろんなイベントなども取り組まれています。そのときだけでは電車の利用が元どおりに戻ることは難しいと思います。今のままではかえって電車離れをして、他の交通手段に流れてしまうと思います。早急に市民一丸となった長崎本線取り戻そうの運動、市民運動を立ち上げようではありませんか。この件について、市長、いかがお考えでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

長崎本線の利便性が、特急の便数が減って不便になったということで、市民の皆さん方からいろんな意見等あることは十分承知をいたしております。

今、議員がおっしゃった、以前、長崎本線の存続運動で反対運動を市民みんなでやったということでもあります。

今回は、反対とか賛成とかじゃなくて、ＪＲとか、県とか、国への要望です。お互いの話し合いになっています。おっしゃるように、市民の皆さん方も同じ意識で動くというのは非常に大事だと思っておりますが、現在のところ、我々も鋭意、ＪＲ、あるいは国のほうへ要望活動が続けておりまして、令和６年、昨年５月には九州市長会の総会で国への要望の活動をやっていくということを可決していただきました。そして、１０月には長崎本線利用促進期成会、これは江北、白石、鹿島、太良でつくっておりますが、この期成会としてＪＲへ要望を行いました。そして、１１月には佐賀県市長会による知事への要望の中でも、この長崎本線の利便性のことについてお願いしました。そして、１１月に佐賀県と市町によるＪＲ本社のほうに要望活動に行きまして、そのときも要望を行っているところです。

その要望事項の主なところですが、利用状況に応じたダイヤの改正、あるいは特急列車を３年後は減便するという話がありますので、何とか維持をしてくださいと。あとは、駅や車両、ＩＣカードの導入であったり、営業体制の見直し、そういうことを鋭意お願いしながら利便性の確保に向けて取り組んでいるところです。

そしてもう一つが、何より我々もちゃんと動かなければならないということの一環として利用促進策、先ほど議員がおっしゃったように「かささぎでGo！」キャンペーンであったり、神特典、時刻表を作成したりとか、公共交通体験フェスタを開催し、皆さんで意識を高めましょうというような動きを現在までやってきております。チームＤという会議がありまして、いろんな会合の中で、この利便性をどうしていくかということをお互い鋭意勉強して、なるべく利便性の低下につながらないようにしていくことを我々も念頭に今からも活動をしていきたいと思います。

あと、市の駅の利便性、駅員さんがおられなくて非常に不便になったということで、ついせんだって鹿島市観光協会から、肥前鹿島駅の窓口体制の充実ということで相談がございました。確かに、物産センターが運営しているんですけど、乗客があそこの券を買うところのやり方が分からないとか、いろんな相談をされているような状況です。

そういうことで、駅利用者の利便性の低下にならないように、観光協会としても何か方策を打って、お互いに一緒にやっていきたいと思いますというような申出があっておりますので、我々も観光協会があそこにいていただいて、いろんなお世話をしてもらっているというのは非常に助かっていますので、そういうお互いの連携を図りながらやっていこうということと、佐賀県の交通政策課、それから、駅管理の鉄道管理センターへ今のようなことを申入れをいたしております。

それともう一点が、駅の階段であったり、通路に非常にほこりが今たまっていて、いろんなイベントをするときに外から来られる方が肥前鹿島駅のイメージが悪いですよという話を

我々のほうにもされました。そういうことも今後、駅体制、交通政策課からＪＲにもお願いをして、やっぱり駅はきれいな形で皆さん方をお迎えするということが大切ですので、こういうこともどうしたら改善していくのか、お互いに話し合いをしていきたいというふうに思っています。

○議長（徳村博紀君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

なるだけ電車を使ってということですが、必要な時間がないと使えなくなるわけですね。だから、便数を増やすというようなことは絶対大事なことですし、大分市長も上京され、いろんなところにも行って要求はされていると思いますが、そこを早く少しでもできるような形を、もちろん私たちもやっています、一緒にやっていきたいと思いますが、お願いをしたいと思います。

それから、駅の乗務員、仕事のことでですね。ぜひこれはやらないと大変ですよ。無人駅と同じですよ、極端に言うとな。そういうふうでは駄目ですし、特に、タクシーの運転手さんたちも優しくされておりますからいいわけですが、大変だと思いますよ。

だから、観光協会もそういうことで申出をされているのであれば、窓口のところで何とかするような形、みんなが分かりやすいような形で取組をしていただくということ。私はいいよのときは市の職員を置いてでもしていただきたい、そういうことを思っていました、観光協会がそういう動きがあるなら、ぜひその形でお願いをしたいと思います。

次に移ります。

次は、有明海の再生についてです。

諫早湾干拓の堤防、排水門については、開門しないで有明海の再生をするとした国の方針に有明海沿岸の漁業団体が賛同したということで、国の令和7年度予算で有明海再生加速化対策交付金が創設され、今後10年間を有明海再生の加速化対策期間として100億円が措置され、漁業環境の改善や水産資源の確保の取組とともに、漁業経営改善、新技術導入などの新たな挑戦が後押しされるということです。

鹿島市としても、有明海の再生に向けて、国県漁業者などの有明海に関わる皆さんと連携して全力で取り組む、このように言っておられます。

私は9月議会でもこの問題を取り上げ、これまでいろんな取組などから有明海の再生は開門しかないという意見を言ってきました。また、漁業団体が開門しないことに賛同したと言いますが、直接漁業をされている漁民の方たちは、元のように漁業ができるようにするためには開門しかないとおっしゃっています。

今月14日でしたか、皆さんも御覧になったと思いますが、NHK、宝の海、有明海異変の原因は云々ということでテレビ放映がありました。この中で、今のような有明海になったの

は、気候の変動などではなく、諫早湾を締め切ったことで潮の流れが変わり、今のような事態になってしまった。だから、元に戻すためには開門しかないということを大学教授がはっきりと発言されていました。このことはこれまでもいろんなところから言われてきました。それを言わずに、気候変動によるものだと思いつけているのは国だけではないでしょうか。

なぜ国が言葉を濁すのか。それは、もともと開門する気がないからです。これまでも有明海には莫大な金をかけてきました。しかし、今ではノリはもとより、アカガイすら取れない状況になっています。このことを考えると、今早急にやることは、漁業従事者の皆さんのために国に対して諫早湾干拓の堤防を開けることを強く要求することではないでしょうか。市長のお考えをお聞かせください。

○議長（徳村博紀君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

この有明海の再生については、議員から幾度となく質問があつて、私も答弁をしてきました。

演告等において述べてきたんですけど、先ほどおっしゃったように、令和5年11月に佐賀県有明海漁協が諫早湾干拓事業をめぐって、潮受け堤防の排水門を開門せずに有明海再生の方策を協議する国からの提示について、福岡県、熊本県の漁業団体と同様に賛同するという決定をされた、これが一つの今までの変化です。

数年の有明海の状況は今おっしゃったように、いろんな有明海の状況が確かに変わってきております。有明海の再生というのが最優先ですが、この再生を加速化させたいという漁業者の皆さん方の苦渋の決断であつたというふうに捉えています。

鹿島市としても、私ももともと漁業者でしたので、皆さん方のいろんな考えを尊重しながら寄り添って有明海再生を目指していくという考えに変わりはありません。引き続き、漁協をはじめ、関係機関の皆さんと共に協力して取り組んでいきたいというふうに考えています。

今おっしゃったように、国のほうに働きかけをするということで、有明海沿岸の市町で構成します佐賀県有明海沿岸市町水産振興協議会、これは私が役員をしております、そして、佐賀県と一緒に農林水産省に行つて、政策提案の中で有明海の再生に向けては、国や県、それから、市町と業者が市一丸となって再生の取組を着実に進めていく必要がありますということで、これまでは開門調査を含む有明海の環境変化の原因究明を求めてきたところです。今年度も、昨年11月25日に山口知事と共に、滝沢（156ページで訂正）農水副大臣に対して政策提案を私のほうも提案してきて、そこで意見を述べました。鹿島の状況、有明海の状況を詳しく説明し、あそこに開門調査という文言はありませんでしたが、有明海再生の早期実現に向けた提案事項の一つに、有明海の環境変化の原因を早く究明し、実効性ある対策を実施することということを明記して、ぜひ環境変化の原因究明と実効性のある対策をしてくだ

さいという要望をしてきました。

近年の有明海の状況から、大臣談話に基づく必要な支援により、有明海再生の加速化を図ることへの賛同という漁協の苦渋の決断を鹿島市としても今は尊重し、漁業者の皆さんに寄り添った対応を引き続き行いたいと思います。

ついせんだって、海の森事業がございました。これは令和7年度から引き継いでいる事業でして、漁協からも海の森事業に毎年来られています。その中で、これからを担う若い世代の人たちから、今の現状を知っていただきたい、そして、自分たちの思いをぜひ聞いてほしいという申出がありました。そのときに、ぜひ皆さん方、これからの後継者となる皆さん方の意見を聞かなければいけないということで、ぜひ意見交換会を一緒にやりましょうということで申出を受けておりますので、このことについても近日中に意見交換を行うようにやっていきたいと思います。

議員がおっしゃるように、有明海の再生、原因究明についてはなかなか難しいです。その一つが諫早湾の開門ということになろうかと思いますが、いろんな角度から有明海の再生について皆さん方が研究し、いろんな発言をされておりますので、私もそういう立場でいろんな方策を探りながら、有明海の再生、しっかり頑張っていきたいと思いますし、特に今、二枚貝が減っているというのが、この有明海異変には大きな原因の一つだと思っています。有明海の二枚貝の再生に向けて、漁業者も今一生懸命取り組んでいきたい、カキの養殖をやりたいとか、いろんなそういう声が出てきています。これに対しては、県と私たちが一緒になって、ノリだけではなくて、いろんな形の漁業収入を得るということに向けて、しっかり応援をしていきたいというふうに思っています。よろしくお願いします。

#### ○議長（徳村博紀君）

14番松尾征子議員。

#### ○14番（松尾征子君）

有明海で仕事をしている多くの人たちが、もう生活がやっていけない、もう仕事はできないという、特に若い人たちがそういう状況にあられるんですよ。しかし、やめるのには借金もあるし、できないと。本当にお話を聞くと、もうやめてと言いたいくらい大変な状況、御存じだと思いますよね。そういう人たちが元に戻るためには、有明海に出て、昔のあの宝の海と言われた、いろんなものを取って仕事をする、このことがすぐいいわけですね。昔は1回船で行けば、タイラギをいっぱい取ったらすぐね、ばさらか金もうけしよったばいと言われるように宝の海だったわけです。そういうのが全然できないわけですね。

だから、100億円の金を10年かけてどうして具体的に再生をされるのか、本当に全ての漁民の皆さんが安心できるようになるか、私は定かでないと思うんですよ。その辺をはっきりさせていかなくちゃいけない。さっきも言いましたが、これまでも国がいっぱいお金をかけてきましたが、金をかけなかったのは、開門することだけにかけなかったもので、ほかのこと

はいろんなことをした。しかし、取れなかった。今のような状況になってしまった。そういう状況ですよ。

だから、ぜひこれは、先ほど開門も云々と言われましたが、やっぱりその中の一つの開門もし、ほかのこともして調査をしながら、私は絶対にこの問題を解決していかなくては、行く行くこの地域の人たちが漁業に取り組まれないようになってしまう、そういう心配をします。絶対そういうことがないように、ましてや地域の人、あの前海のもののうまかとば食べられんごとなったわけですよ。本当にですね。そういうのがまた元に戻るようするために、特にあなたも実際されていたわけですから、本当にね、これがいいという、いろんなことを言われるか分かりませんが、開門が必要なら開門もしてください、そういう要求も出しながら、ぜひ頑張っていたきたいと思います。もちろん私たちも頑張っていきたいと思いますので、この件についてはさらに力を尽くしていただきたいということをお願いして、次に移ります。

次は、鹿島を支える社会資本整備の問題です。

有明海沿岸道路や国道498号武雄－鹿島間の整備は、地域の成長力、競争力の強化に不可欠、近年激甚化する災害に備え、緊急輸送道路の役割を担う命の道として重要な道路事業だということで、これまでもあらゆる機会に国、県に、国会議員なども通じて整備の要求などがなされています。もちろん、このことは私たちもこれまで国交省に必要性を訴えながら整備の要求をしてきました。市長も議員の頃から考えると、何度も要求のために国会にも行かれたと思います。

しかし、これまで何年もあらゆる人たちが要求を続けているにもかかわらず、なかなか実現できないのはなぜなのでしょう。民間団体の活動は道路整備を進めていく上で大きな力、支えとなることから、これからは協力、連携し、有明海沿岸道路、これは福富鹿島道路などの早期整備や有明海沿岸道路鹿島－諫早間及び国道498号鹿島－武雄間の早期事業着手に向けて要望活動など積極的に取り組んでいきますということですが、これまであらゆる手段で要望活動など取り組んできたのではないのでしょうか。そうだとすれば、これから早急に実現のために、さらにどのような取組をお考えなのか、まずお尋ねをします。

#### ○議長（徳村博紀君）

松尾市長。

#### ○市長（松尾勝利君）

鹿島を支える社会資本整備ということで、道路のことについて今話されました。

確かに、今災害が激甚化して、いつ起こるか分からない。やっぱりそういうときに、この道路というのは非常に重要になってきておりますので、国のほうも災害に対する備えということで、この道路整備については今まで以上に重要性を増しているということで考えられているというふうに思っています。佐賀県も玄海原発を抱えていますので、避難道路という意

味合いでも、鹿島も避難道路ということで国道498号の整備であったり、有明海沿岸道路であったり、こういうことを訴えてきております。

おっしゃったように、道路整備、これからどういうふうに取り組むかということで、今までも本当に何回となく国のほうには有明海沿岸道路福富―鹿島の早期整備、それから、鹿島から諫早までの延伸、それから、国道498号の利便性の高い道路への昇格、このことについてお願いしてきました。今県のほうで考えていただいているのは、この福富鹿島道路については、事業が鹿島側から進めるという県の考えを示していただいて、今そこのところの設計に取りかかれております。今後、用地買収があつて工事が進んでいきますけど、まだ見える形ではできていませんが、この道路整備、今おっしゃったように通勤の道路でもありますので、一刻も早い整備を我々も望んでいるところです。

それから、498号については、議員の皆さん方も視察をされたりしておりますが、ある一定程度のルート帯が決まって、ここを通りますというまでは県のほうの計画を我々にもお示ししていただきました。これから、いよいよその幅を狭めて、実際どこを通るのかということと県とも協議していく段階になっておりますので、そこを一刻も早くやりながら事業化が進むように、我々もしっかり県と話をしながらやっていきたいと思ひますし、これについては嬉野、武雄、伊万里の498号の期成会がありますので、ここの中でしっかり必要性を訴えながら一緒に連携してやっていきたいと思ひます。

それと、この道路については、有明海の4県、熊本、福岡、佐賀、長崎、一体的な有明海の道路整備ということについて、同じ意識で取り組みましようという考えが有明海の沿岸地域の中で今できています。今後はその中で、例えば、県なり国に要望していくときに、今まではそれぞれの県だけで要望していたものを、一緒に4県が要望するというのは、より大きな力になるというふうに思っています。そういうことを今後取り組んでいくという方向性ができましたので、鹿島の道路事情をしっかりと説明して、そういう皆さん方と共に連携して、この道路の整備についてはぜひ取り組んでいきたい、そういうふうに思っています。皆さん方の思いもしっかり伝えたいと思ひます。

すみません、ちょっともう一つだけ。ごめんなさい。

その前の質問の有明海の再生で、私、要望に行ったときに、昨年11月25日に山口知事と一緒に行って、滝沢農林水産副大臣と述べましたが、滝波農林水産副大臣ですので、訂正をいたします。

○議長（徳村博紀君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

道路を、あっちこっち全国を見ていると、思わんところにあつという間に道路はできています。鹿島は、諫早に対しても、何年も前から期成会もありますなんてしているかてね。

何でかよね。私たち議員も含め、国会議員、県議会議員の力が弱いのかと言いたくなりますが、恐らくそういうことじゃないかも分かりませんが、本当にこれはやり方でできるんじゃないかと思うようなところに道路ができていますよね。ここに必要かというね。

それはそれとして、そういうこともありますからね、努力されているのは分かります、私たちもしておりますが。しかし、やっぱりそのところを早くやっていかなくてはいけない。今特にいろんな問題が起きているときですから、これは急いでもらいたいと思います。一緒に頑張っていきましょう。

社会資本の問題で、次は上下水道の問題でお尋ねします。

市民の命や暮らしに不可欠なライフラインである上下水道について、鹿島市上下水道耐震化計画を策定したということですが、鹿島市は水道管と下水道管が地下を走っていますが、今後、避難箇所など所要施設に接触する管路などの耐震化を計画的に推進し、施設の機能維持に努めることと書いてあります。これらの計画を進めるには多額の財政が必要になると思います。

昨年3月議会でしたか、水道、下水道、いずれも黒字会計なのに手数料の値上げがありました。これは今後、老朽管などの修理が必要だからということでした。私はもともと、水道、下水道など修理や施設のための費用を受益者の手数料から取るべきでないと思っています。ただ、国は、水道、下水道事業は住民による受益者負担の原則に基づいて独立採算制で運営となっているようですが、水道や下水道などは規模も大きく、住民による受益者負担となると十分な予算の保障がないと思います。そういう中で、修理などにも無理がきて、安心して施設が使えなくなることも考えられます。

埼玉県八潮市で県道が沈没する事故がありました。八潮市の下水道管は鹿島市と違って口径が4.75メートルと大きなものですから、日頃の点検も大変だと思います。しかし、口径が小さいといっても、いつ、どのようなトラブルが起きるかは定かではありません。常に十分管理をするための予算措置についても、今のように全ての市民の受益者負担によるものとなれば料金が跳ね上がっていくことになりますし、十分な維持管理もできないと思います。

私は下水道などの維持管理については、国が財政保障をすることが必要だと思います。特に大きな事故が発生しています。他の自治体からもこのような要求はこれから当然出てくると思いますが、この件についていかがお考えですか。

**○議長（徳村博紀君）**

松尾市長。

**○市長（松尾勝利君）**

社会資本整備のことで、水道、下水道のことについて今質問がありました。

まず、水道について申し上げますと、水道管路の老朽化は令和6年3月末現在7.6%ですが、令和10年度より急激に老朽化が進み、令和17年度には全管路の約50%、100キロ以上

が老朽管路となる見込みになります。耐震化率は令和6年3月末で4.7%と、非常に低い状況であります。そういうことから、令和6年7月から水道料金の改定を行いまして、これを財源の担保として、令和6年度から水道施設更新及び耐震化の事業費、今までの3倍、約3億円、更新目標を3キロに増額し、整備を進めているところです。

先ほど話が合った能登半島地震を受け、令和6年12月に社会資本整備事業の補助メニューが新設されました。鹿島市はこの補助事業を利用し、重要管路、大切な管路の更新、耐震化を今進めることといたしております。

一方、水道施設の管理等の状況ですけど、老朽化などに伴い生じる水道管の漏水事故も増えておりまして、令和5年度の件数になりますけど、水道本管で12件、それから、給水管で142件発生しておりまして、幸いなことに鹿島市では、先ほどおっしゃったような道路陥没であったり、大規模断水に至るなど、大きな事故は今のところ発生していません。

なお、発生した漏水の修理対応に加え、給水区域内の漏水調査を行いまして、事故防止に努めていきたいと考えているところです。

今後も水道施設の適切な更新、耐震化を進めて、維持管理に努めることで市民生活の安全・安心の確保に取り組んでいきたいというふうに思っています。

また、下水道管についても先ほど質問がありましたが、埼玉県の大宮市で陥没事故があったという話をされました。直径が4.75メートルとかなり大きい、テレビの映像等で示されておりますけど、鹿島市では最大でも直径80センチということで、あの規模の陥没事故は起こらないというふうに考えています。下水道污水管の令和5年度末の延長は、今のところ91キロです。点検などは毎年10キロ弱を行っておりまして、陥没を引き起こすような老朽管の箇所は現在のところ発見されておりません。上下水道は、令和5年度末の延長、今約225キロで、計画的な老朽管路の更新に加えまして、漏水の調査により早期発見及び修理等を行っているところです。

議員御指摘のとおり、上下水道の老朽化対策費用を国が全額負担してくれればありがたいということですが、これは現実とは異なっておりまして、やはり利用者の負担を原則としてやっていくというのが一つの考え方です。

今回、水道、下水道の料金を値上げして、やっぱり維持管理に適切な対応を取っていかねばいけないということで、市民の皆さん方にも負担をおかけしますが、そういうことを考えながらやっていかないと、その先にまた皆さん方に大きな負担が来るということがありましたので、今回、皆さん方に御負担をお願いしながら、この施設整備というものを進めているところでございまして、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

水道管にしろ、下水道管にしても、口径の大きい小さいじゃなくて、いろんな形で事故は起きますよね。だから、そういうのについて十分に管理をし、何かあったときは十分にすぐ対応できるようにするためには、やっぱり財源的な保障が十分ないといけないと思います。そういう面ではどうするかということで、これから先、市の財政も大変になります。そういう面では、私はこういう問題こそ国が、やっぱり全国的にもそうですが、全体的な責任を持つということ、このことを考えてもらうことが必要だと思いますし、今後の要求も私は続けてもらいたいと思います。

とにかく皆さんが一番大事な水道とか下水道の問題ですから、何かいつときでも起きたら大変なわけですね。本当にあそこの八潮市ですかね、長い間大変な状況で、人が亡くなるというような、とうとう出てこられませんでした。そういう事故も起きたり、こっちでそういうことが起きることはないですが、皆さんが不便になるというようなことは考えられるわけですから、ぜひその辺については今後よろしく願いをしておきたいと思います。

次です。

肥前鹿島駅周辺整備事業について質問していきたいと思います。

長崎新幹線開通で、鹿島市は途端に惨めなものになりました。1日44本の特急列車が14本に減らされ、電化は鹿島でストップ、通勤、通学の手段が大きく変わり、市民の生活様式も大きく変わりました。長崎の大学に進学した学生は、日々の通学ができない、長崎に下宿しなくてはならない、通勤の人も今までのようにはいなくなりました。

そのような中で、市民利活用の中での駅前広場などを整備して、駅周辺を市の玄関口として活力ある空間にするとともに、中心市街地の活性化も目指すという方針で今回の整備事業が計画されました。その事業には、鹿島市だけでなく県も連携して取り組み、市は駅前広場、市営駐車場、駐輪場など、それから、県が駅舎、ロータリーの事業に当たるというものなのです。その事業費は総額53億円、その内訳は、県が45億円、鹿島市が820,000千円ということです。そして、その中の5億円は何と借金ですね。この数字も、3月になって佐賀新聞のニュースを見て、みんなが詳しく知ることになりました。

私はこの事業計画が出された直後から、どれくらいの事業費が見込まれるのかと何度もお尋ねをしました。もちろん県に対しても、計画の説明に来られたときに財源の問題を尋ねましたが、答弁は全くありませんでした。今回の事業のように、財源の見込みもないのに事業計画、事業に取り組むことがあるのでしょうか。まず、このときから私はこの事業の取組が心配でした。

今一番大事なものは、長崎本線を利用する市民の暮らしをどのように取り戻すかということではないでしょうか。これだけの財源を使って駅前の開発をしても、さきに言いましたように、下宿しなくてはいけなかった大学生が、日々自宅から通学できるようになるのでしょうか。それはならないと思います。通勤形態が変わった市民の暮らしが元に戻る保証があるん

でしょうか。

計画が具体的に進んでいっておりますが、私はこの計画は絶対にやめるべきだと思っています。予算もついて具体的に計画も進んでいるのにとされる方もあるでしょう。これだけ多額の財源を使っても肝腎なところがよくならないのなら、やる意味がない。まさに無駄な事業です。

特に、今市民の暮らしは、第1次産業はもちろん、商売にしても、とどまるところを知らない高物価の中で苦しんでいます。鹿島市の財源は820,000千円ですね。さっきも言いましたが、そのうちの5億円は借金ではないですか。これから返済もしていかななくてはなりません。

鹿島市として早急に取り組まなくてはならない事業もいろいろあります。例えば、古くなった学校給食センターの建て替えの問題です。職員さんは、あの夏の暑いときでも40度以上のところで仕事をしているんですよ。このようなところを先送りなんて絶対許せません。市の庁舎だって、さらに学校の校舎などにしても、次々と手をつけなくてはならないところがあります。もちろん箱物だけではありません。物価高の続く中で市民が安心して暮らしていけるように、税や公共料金をはじめ、制度的なものの改善もしなくてはならないと思います。

このようなことを考えると、駅前開発事業どころではありません。今回の事業について市民の皆さんの意見を聞いておりますが、もちろん賛成の方もあります。しかし、そういう人ばかりではありません。反対や疑問に思う人が非常に多いということです。市長のこの問題に対してのお考えをお聞かせください。

#### ○議長（徳村博紀君）

松尾市長。

#### ○市長（松尾勝利君）

肥前鹿島駅整備事業について、どういうふう考えているのかということです。

開会日の提案理由、演告についてお伝えをしましたとおり、令和7年度からいよいよ肥前鹿島駅新駅舎の造成工事が始まります。

肥前鹿島駅の目指す姿は、スローツーリズムの玄関口であり、暮らしの玄関口であります。駅というのは、まちの玄関口、まちの顔ということになります。私たち市民自身が日常的にここに集い、イベントなどを開催して主体的に楽しめる場所にしていくことが大事だというふうに考えています。そういうにぎわいの場所に来訪者が興味を持って触れ合いたくなる、市民と来訪者との交流が生まれる、そしてまた鹿島に行きたくなる、知りたくなる、そうして関係人口を増やし、移住・定住を促進していく、こういう好循環をつくっていきたいという思いがあります。もちろん市民の皆さんにとっても、鹿島に暮らしてよかったと改めてまちの魅力を実感してもらう場所にしていきたい。ほかにはない、いわゆる唯一無二のまちの

シンボルのような場所をつくるのが、町全体の価値の引き上げになってくるといふふうに考えています。

市と市議会の共通認識として、私たちは鹿島市総合計画を市の最上位計画と位置づけて日々の施策を推進していております。総合計画には駅整備も掲げていますが、議員が言われている交通利便性の維持、確保も掲げ、必要な施策として推進してきております。もちろん、このような都市基盤整備に係る施策だけでなく、先ほどおっしゃった福祉、教育、産業、行財政の運営、どれもが重要でありますので、これらを総合的に進めていく必要があるといふふうに考えています。

そのような中、様々な市の施策の中でも、この肥前鹿島駅整備は本市の大型プロジェクトと位置づけております。概算の全体事業費、五十数億円ではありますけど、8割以上が県主体事業であり、市の実質事業費は10億円、先ほども説明をいただきました。これに国庫補助金などの財源を充当すると、市の実質的な負担は約5億円と見込まれます。非常に大きな数字であると認識をしておりますけど、年度ごとの予算ベースで考えますと、5年の事業期間において年間の一般財源は平均20,000千円、その後の市債の償還期間は約20年償還を見込んでおりまして、交付税措置が見込まれますので、年平均20,000千円の実質負担と見込んでおります。このように財源を平準化することで、年度間、それから世代間の均衡が図られ、持続可能な行財政運営が可能になるというふうに判断しております。

駅整備以外の事業についても、国庫補助、それから、有利な起債などを探しながら進めているところがございます。しかしながら、欲しい施策にマッチした国庫補助メニューが十分でなかったり、そもそもソフト事業には市債が発行できない、ということなど財源的に様々な制約がございます。議員がおっしゃるような市民生活に直結した支援についても、今後も継続して国や県の支援を要望していかなければならないというふうに考えております。その点、現在我々が進めている事業は、可能な限り有利な財源措置を講じながら、知恵を絞り進めているということを御理解いただければというふうに思います。

令和7年度から事業が本格化いたします。これまでの間、地元の皆さん、交通事業者、商工団体、観光団体、区長会など、各種団体の皆さんに理解と協力をいただきながら現在の計画ができております。そして何より、県との連携も大きな力となっております。常々私は連携という言葉を使っていますが、ただ仲よくしようということではなく、施策においてこそ、この連携効果があると考えています。

県においても令和7年度予算において、肥前鹿島駅周辺整備費として3年間の持続費約24億円を含む約27億円の予算を計上され、本日17日、つい先ほどですけど、県議会において令和7年度予算が原案どおり可決され、2月定例会が閉会しています。

また、市と皆さん方市議会との連携も重要な要素でありました。今回の駅周辺整備が検討に入る以前の最も古い提言がございます。それが、平成24年2月、鹿島市議会まちなか活性

化特別委員会からの肥前鹿島駅及び駅周辺の開発に関する提言であります。そのときの委員長が私、松尾征子議員も委員として提言書に名前を連ねておられます。時代背景としては、ちょうど駅ホームのエレベーターなどのバリアフリー工事が始まった頃になります。市民が求める駅の姿を調査するため、委員会主導で市民アンケートを取るなど、活発に活動をしてきた記憶がございます。

その後、駅はＪＲ所有から県所有となって、県主導での新駅舎建設の運びとなりました。多くの関係者の調整を経て、いよいよ本格的に着手する段階となってきております。今回のことは多くの皆さんとの連携の成果であると思っておりますので、鹿島の将来のために、ぜひとも市民の皆さん、議会の皆さん方の理解をいただければというふうに思っています。

**○議長（徳村博紀君）**

午前中はこれにて休憩します。

なお、午後の会議は１時５分から再開いたします。

**午後０時４分 休憩**

**午後１時５分 再開**

**○議長（徳村博紀君）**

午前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

14番松尾征子議員。

**○14番（松尾征子君）**

それでは続けていきたいと思いますが、先ほど肥前鹿島駅前開発の問題で言いましたが、いろんな理由をおっしゃいました。確かにあれができたらしばらしいでしょう。でも、どんなにすばらしいものであっても、本当に役に立たないものであったら私は駄目だと思うんです。そういうものであったら、たとえどんなにお金があっても無駄だと私は思います。それよりも今は財政的には厳しい状況ですので、私はこの問題については取りやめるべきだと言いましたし、先ほど市長が、以前私が駅前開発のことで要求を出したということで、確かにしましたよ。そのときは長崎本線は今のような状況ではありませんでした。普通でしたよ。それで、そのときに、やっぱり朝早く行って、夕方とか行って、当時の委員会の人と一緒に高校生の要求を聞いたりして出したのがそれです。今の状況の中でやったんじゃないかな。そういうことですから、あたかも今度のとに賛成して出したじゃないかというようなことに聞こえましたが、そうじゃありませんので一言言っておきたいと思います。

それでは、１つだけ大事なことを飛ばしておりましたので。

農業問題ですけど、農業問題は今一番考えなくてはいけないのは、日本の主食である米の問題ではないでしょうか。主食の米の在庫が不足し、販売価格が高騰しました。高くなるだけでなく、スーパーなど米の販売店から商品がなくなるという事態も出てきました。米がないという国民の声に押されて、政府は買戻しの条件つきで備蓄米を放出しました。備蓄米は、

不足があれば米を放出するのは決まりです。しかし、政府は不足していないの一点張りでした。それを言い続けました。政府は、米の生産量は足りている、悪の根源は流通だと市場任せにしてきました。政府は、これまで米の過剰を理由に減反政策を続けて生産量を減らしてきました。毎年米の消費が10万トン減ることを前提に生産を削減してきたと言います。このことは全国の田んぼを潰すことにつながってきました。米の流通自由化によって小売流通業者が農家の米を安く買ったとき、農家の赤字については、政府は農家の赤字補填などしませんでした。生産コストが上がって価格に反映できない、そういう農家ですが、これは2021年、2022年時点での問題でしたが、何と米農家の年間所得は10千円、何と時給10円という状況にあるということが報道されましたし、農家は追い込まれていました。米作りが続けられないという状況が続いてきました。農業をやめる人、経済的にやめる人、さらに高齢化が進み、米を作る人がだんだん少なくなってきたと言います。

ここに全国の資料がありますが、2000年、約174万戸あった稲作農家が、2005年には140万戸、2020年には69万戸に減少したと言われています。もちろん、その流れは鹿島市においても同じことです。鹿島市で米を作っていたらある女性の方がこんなことをおっしゃったことを思い出します。米を作ることはもう私でおしまいばい、息子夫婦に米は作らせん、金にならんどころか、作るぎ作るほど赤字、休む暇もなか、こういうことを言われたことが思い出されます。

農家は今、米だけではなく、生産する農産物の全ての価格が保障されない、気候変動で価格についても安定しないなど、大変な状況です。今、鹿島市の農家の経営を立て直し、市民の米をはじめ、食料を守るために、鹿島の努力だけではどうにもできない状態に陥っていると思います。

今必要なのは、主食である米についての政策転換ではないでしょうか。以前のように、国が生産量、価格保障などしっかり管理をすること。国は農業計画などを示しておりますが、世界のどの国よりも低い自給率の問題は一言も触れておりません。今何よりも大事なことは、政府が食料自給率向上に目標を持って取り組むことだと思いますが、この問題についていかがお考えなのか、市長のお考えをお聞かせください。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

今、米の問題で、市中に出回っている米が非常に少なくて米の価格高騰を招いていると。これは国が今までやってきた米政策の問題であるというような指摘で今話されたと思います。

確かに、今農家自体が減っています。中山間地の農業をされる方が減って、耕作放棄地が出てきました。そういういろんな背景で、鹿島市、佐賀県だけでなく全国的にもそのような

状況があって、米の全体的な量が減ってきているというふうに言われています。国のほうも今後、少し減反政策を変えていくというように方向転換されていますけど、いつときとか、すぐには改善されないというふうに思っています。

でも、この米作り、そういう全国的な中でも、佐賀県、特に鹿島市は、米についての自給率は十分達成できていると思います、今の状況ですね。ただ、やっぱり稼げる農業をやっていないと、米を含めて農業の後継者というのは育っていきません。そういうことについて、我々はどのような施策を打って後継者の育成を図っていくのか、新しく農業に取り組まれる新規農業者を、就農者を増やしていくという取組をしっかりとやって、農業に対して魅力発信と後継者の育成、そして何より、稼げる農業はモデル事業としてこういうのがありますということで皆さん方にお示しできる、そういう政策を我々市のほうでも考えて皆さん方に提示していきたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

今農家の一部できるところが改良されてできるというんじゃないくて、今まで取り組んできた全ての農家の人たちが元のように農業ができるような、そういう体制を急がんといかんと思うんですね。

今相談で特徴的なのは、農地だとか、特に山場ですね、そこでもうどうにもできない、荒廃園とか荒廃田になっているところの人たちが、その土地をどうにもできない。そして、そういうところは高齢化をされたり、生活できないもんだからお金を借り入れて、どうにもできない状況の人たちがいっぱいいらっしゃるということを最近私はたくさん知りました。相談が来るんですよ。そういうのこそ市役所に相談すべきばいと言いましたが、なかなかそれを相談してどうなるということでもありませんがね。そういうところも含めてやらなくてはいけない。先ほどおっしゃった、やっぱり稼げる農業をせんといかん、食える農業をね。今農家が飯ば食われんと、そういうことがあってはいけないわけですよ。

だから、鹿島はよそよりというふうなことを言われましたが、ぜひそういうことをするためには、鹿島自体の努力と同時に、全ての農家の皆さんが太刀打ちできるように、国の制度を変えさせるということにも私は今後力を入れていただきたいということをお願いして、次の質問に移りたい。何かありますか、あればどうぞ。

○議長（徳村博紀君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

農業施策について、我々も1次産業をしっかりと守っていかなければいけないというのは皆さん方に常々申し上げているところです。

そういう中で、国の農業に対するいろんな支援策、それから、市独自の事業等の支援策がございます。そういうことをしっかり活用しながら皆さん方の農業を支えていきたいと思ひまして、内容について少し、担当課のほうから今取り組んでいる事業について説明をさせていただきますので。

○議長（徳村博紀君）

星野農林水産課長。

○農林水産課長（星野晃希君）

現在、鹿島市のほうでの課題解決として取り組んでいる事業として、若干御紹介をさせていただきますと思います。

現在行っている国の新規就農者への支援事業とか、あと、県のさが園芸生産888億円推進事業、あとは市のほうの有害鳥獣対策事業など、各種事業をしっかりと行っていくことが重要であると考えております。

また、市で行う事業におきましては、時代に即した事業になるように、関係者の話を聞きながら新しく更新していくことを考えております。例えば、今年度から実施をしております鹿島市担い手応援事業であったりとか、あと、有機農業・スマート農業等支援対策事業、また、来年度には鹿・カモ対策など、これらは今までの補助事業を使いやすく、また、農家の方の御意見を聞きながら予算計上を行っているところです。

これらのように時代に即した事業を、また支援とか、あと、国や県が行っていく補助事業を見定めながら、また、農協や県などの関係機関と連携を取りながら、鹿島市がすべき支援について行っていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

いろいろ努力をされていることは分かります。先ほども言いましたが、今の農家の実態をもっと調べてください。手の届かないところもあると思いますが、本当に大変な状況です。

じゃ、最後の質問に行きます。

今月3日から7日まで5日間、ニューヨークで核兵器禁止条約の3回目の締約国会議が開かれ、「国際情勢の不安定化が進む中でも核なき世界に向けた取組を強化する」という宣言が採択されました。条約参加国は73か国、署名国は94か国、これは国連参加国の半数に近づいていると言われている。今回の会議には、オブザーバーを含めて87か国が参加したということです。特に今回は、ノーベル平和賞を受賞した日本原水爆被害者団体協議会、日本被団協の参加が会議に参加した国を勇気づけたと聞いています。

ただ、世界で唯一の戦争被爆国である日本が、この会議に参加しておりません。特に石破

政権は、アメリカの核の傘を理由にオブザーバー参加さえ拒んできました。被爆者や国内外から失望と批判の声が上がったと言います。

被爆80年の日本に求められているのは、条約に参加して核廃絶の先頭に立つことです。世界で唯一の戦争被爆国日本にふさわしく、核廃絶の先頭に立つ政治に変えていかなくてはならないということではないでしょうか。今、全国的に、日本政府は条約に参加するようという要求が広がっています。鹿島からも条約に参加するよう呼びかけをしてもらいたと思います。いかがでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

第3回の核兵器禁止条約締約国会議への日本政府からオブザーバー不参加ということでの今話でした。これについては、広島市、それから長崎市など、多くの自治体が国に対してオブザーバー参加を求める意見書を採択されております。政府は、近隣諸国の情勢に配慮してか分かりませんが、締約国会議へのオブザーバー参加を見送る方針を決定されたというふうになっております。

ウクライナ、それから、パレスチナの情勢、国際情勢が非常に緊迫化する中で、核の脅威が高まっているというのは皆さん方が認識をされているということで、先ほど話された世界唯一の被爆国である日本が、核兵器の被害に苦しむ人を二度と生み出さない、このことを考えて、鹿島市もこの非核宣言自治体になっています。そして、ほかの自治体と連携して、この核兵器廃絶、それから、恒久平和の実現を国のほうに求めていきたいと思えます。

○議長（徳村博紀君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

ありがとうございました。ぜひ一緒に頑張っていきたいと思えます。

さて、いろいろと皆さん申し上げましたが、今回質問いたしましたのは、本当にこれから鹿島市が取り組んでいかなくてはならない大事な問題だと思います。

その中でも特に、国の政治を変えなくてはできない問題がたくさん出てきています。国は財政の問題を言いますが、今度の石破政権、どうでしょう。軍事費を物すごく使っていますね。今度、佐賀空港にオスプレイが来ますが、あれが1機100億円だそうです。アメリカが使わなくなったオスプレイを買わされて、100億円、全体的に整備してしまうまで2,000億円ぐらいかかるんですかね。そういうお金があれば、子供の給食費だって、農業の問題だって、もっともっと国民本位にできると思うんですよ。

しかし、今の状況を考えますと、なかなかそれをやらないどころか、ますますアメリカの言いなりで軍事費をどんどん増やしていく今の石破政権です。

そういう国に対して、やっぱり地方として、市長は特に地方の市民の暮らしを守るために先頭に立って、本当に勇気を持って、いろんな問題でこれからもどんどん国のほうに言ってください。いつも大変だと思いますが、そういう形をしながら国民の暮らし、市民の暮らしを守ることをお願いしたいと思います。

時間がちょっとありますので、1つだけ。ごめんなさい。あら、来とんしゃれんか。

教育長、ごめんなさい。学校給食費の全体的な予算だけ、補助金だけで幾らなのか。あと、全体をすれば幾らなのか。ちょっと時間がありますので、その分だけ調べていただいていたと思いますので、お知らせください。ごめんなさいね。

○議長（徳村博紀君）

答弁できますか。江頭教育次長。

○教育次長（江頭憲和君）

では、私のほうから学校給食費の一部無償化についてお答えをいたします。

令和7年度につきましては、小学6年生と中学3年生のほうを一部無償化することに計画しているところですが、小学6年生で13,900千円ほどかかります。中学3年生で15,800千円ほどかかります。合計すると29,000千円、30,000千円弱の一部無償化の事業となります。

7年度の全体的な給食費改定の見込みですけれども、小中合わせて子供さんが2,217人いらっしゃると思いますので、全体としては128,483千円程度、給食費、食材費がかかるかなというふうに思っていますので、小学6年生と中学3年生以外のほかの学年の給食費総額の見込みとしては、98,700千円ほどのお金がかかるかなというふうに思っているところです。

○議長（徳村博紀君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

今御報告いただきましたが、小学6年生と中学3年生をのまして98,700千円あればいいということですね。98,700千円、多いようですが、しかし、いろんな事業を見ますと、例えば、先ほど駅前開発も言いましたが、そういう予算を考えますと、子供のために98,700千円何とかつくって、早く全部を無償にする、このことを私はやっていかなくてはいけないと思うんです。そういうことを皆さん方でぜひ頑張って取り組んでいただきたいということをお願いしておきたいと思います。

これから7年度がいよいよ始まりますが、本当に全ての市民の皆さんたちが、よかったばいと、松尾市長になってほんなってがんばったばいと言えるような、本当に温かい温かい市政をつくるために市長も頑張っていらっしゃいますが、もっと頑張ってやってもらいたい。私もぜひ一緒にやれるところはやりますが、やれないところはそれはやるわけにいきませんが、とにかく一緒に頑張って、これからの7年度の鹿島市政をよくするためにお願いしておいて、時間となりましたので終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

○議長（徳村博紀君）

以上で14番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩をいたします。1時35分から再開いたします。

午後1時25分 休憩

午後1時35分 再開

○議長（徳村博紀君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

13番議員、福井正でございます。通告に従いまして一般質問を行います。

今日のテーマは、鹿島市民の食、いわゆる食事について、全体的に質問をしてまいります。

鹿島というのはどういうところかといいますと、私の子供の頃、小学生の頃ですけれども、その頃、日本全国どこでも食料不足、いわゆる米が足りない状況だったんですけれども、そのときでも、私たちはいわゆる米どころの鹿島でしたから、御飯を食べることに苦労することはなかったという世代なんです。だけど、やはりほかの副食についてはなかなか食べることができなかったという経験はしておりますので、米じゃなくて、いわゆるおかずがないような状況の子供時代を過ごしたという経験はしております。

現在の鹿島を見てみますと、まず米なんですけれども、米の価格、以前——実は私は自分で米を買いに行くんですよ。行ったら、私は5キロ単位で買うものですから、5キロ2千円台だったのが今は4千円台、約2倍に上がっているんです。米が2倍に上がるなんて経験は、実は私、初めての経験なんですね。だから、そうなったときに、米は買わないわけにはいかないんです。やっぱり食べますから4千円出して買いましたけれども、こういう状況がいつまで続くのか。政府の備蓄米が放出されるという話もございますけれども、放出されて下がるという人と、下がらないという、これは評論家の考え方ですけれども、両方の考えがありますから、ただ、やはり少しは下がってほしいなという思いを今しているところでございます。

そういう状況の中で、家庭での生活と、それから、食事の影響というのがどういう状況なのか。じゃ、今からどういうふうに変わっていくのか、このことは大変心配をしております。

そこで、質問させていただきますけれども、まず、幼児から小・中学校の児童・生徒の食事状況について質問いたします。

まず、給食が当然あるんですけれども、給食の食べ残しというのが今どういう状況なのか。私は給食を食べたことがないんですけど、以前、私たちのちょっと下の世代の人たちは、給食を食べ残したらいけないというふうに言われたということを聞いたことがあります。私は給食を食べたことがないので分かりませんが、だから、食べ残しというのが今どうい

う状況なのか。食べ残しが本当にならないのか、あるのかということについて、まず質問いたします。

次に、実は食物に関しては、アレルギーということが付きまといてきます。様々なアレルギーがあります。卵アレルギーというのがありますし、ほかのアレルギーの原因物質というのは様々ございまして、特に学校において、いわゆる給食がありますけれども、そこにおいてアレルギーの子供たちの対策とか調査をどのようにされているのかについて質問いたします。

それから、もう一つです。今はほとんどいないと思いますが、1日3食食べることができない。食べない人もいますけれども、食べることができない子供たち、これについて調査をされたことがあるのかについて質問いたします。

また、食事に不自由をしている子供たちがいるのか。これらの子供たちへの対策について質問いたします。

あと、高齢者の食事状況、それから米価の高騰対策について、これは一問一答で質問いたします。

#### ○議長（徳村博紀君）

執行部の答弁を求めます。江頭教育次長。

#### ○教育次長（江頭憲和君）

それでは、私のほうから3点お答えをいたします。

まず、給食の食べ残し、残菜についてですけれども、過去3年程度の学校給食の残菜率をお答えさせていただきます。

令和3年度から令和5年度までになりますけれども、その間の学校給食の残菜率ですけれども、小学校ではおかずと言われる部分が0.9%から1.2%程度の残菜が出ております。御飯につきましては、1.1%から1.5%程度の残菜率となっておりまして、これが中学校になりますと、おかずのほうは0.3%から0.6%の残債、御飯のほうは、0.1%から0.2%程度の残菜というところになっております。以前からしますと、小学生の食べる量というのが、やや減少傾向にあるのかなというふうに栄養の先生なんかは分析をされているところですし、加えて、現状の学校においては、学校給食について無理に食べなさいというような指導は当然行われていないところでございます。

次に、給食を食べるお子さんのアレルギー対策ですけれども、これにつきましては、在校生、新小学1年生、それぞれ対応があるんですけれども、鹿島市立小・中学校学校給食における食物アレルギー対応要領というのをつくっておりますので、それを基に対応しているところですので、その概要についてお答えをさせていただきます。

食物アレルギー対応を行うに当たりましては、まず、保護者の方に対して、学校生活管理指導表という様式が決まっているものがあるんですけれども、これを提出してくださいとい

うことでお願いをしています。また、食物負荷試験ができる病院のほうを受診いただきまして、アレルギー専門医による診断を受けることを原則とさせていただいているところです。

子供たちの個別の対応についてですけれども、保護者のほうから出してもらった書類と、保護者の方との面談を学校のほうでしていただきまして、校長先生のほうで対応を決めていただいているところです。保護者の方との面談につきましては、校長先生、それから、担任の先生、保健の先生、給食主任や栄養の先生などが行うこととしているところです。

この個別の対応をする条件としまして、先ほど申し上げましたけれども、食物負荷試験ができる病院を受診していただいて、アレルギーの専門医による診断、証明によりまして、アレルギーが特定されていることということをお願いしているところです。また、学校においては当然そういうお子さんの情報を教職員全体で情報共有をするということですので、それについても保護者の方には同意をいただいているというようなことで対応しているところです。

新しい小学1年生につきましては、新入学の就学時健康診断などがありますので、事前にアレルギーの対策について書類を出してくださいというお願いをして、在校生と同じような対応をするということで、最終的には学校と保護者と協議をさせていただいた後に対応を行っていきたいということでお知らせしているところです。

最後に、食べることができない子供さんたちの調査といいますか、アンケートということですが、この食事について、学校では例年、小学5年生と中学2年生については全員を対象にして食事健康に関する意識調査を行っております。その中で、設問の例としましては、例えば、「1日の食事回数は何回ですか」とか、「食べ物の好き嫌いがありますか」とか、「食事や睡眠の大切さをどう考えていますか」などの設問を行っているところです。

鹿島市については、県内でも「3食全て食べている」というお子さんは94%程度と非常に高くなっているというふうにお聞きしております。「1日3回食事をする日がない」と回答するお子さんもいらっしゃいますが、これは小学生で1.3%程度、中学生で0.5%程度、それから、「朝食を毎日食べない」とお答えいただいた子供さんが小学校で0.9%、中学校で1%という結果が今年はお出ております。たまに朝食を抜く子を含めてなんですけれども、「朝食を食べない理由は何ですか」という問いに対しては、「食欲がない」「太りたくない」「食べる時間がない」、ちょっと気になるのは、「用意されていない」というようなお答えをしたお子さんがいるところです。

通常の指導に加えて、食育週間などでアンケート等も取っておりますし、保健室に来た子供さんについては保健の先生が聞き取りをしたりとかということも日常的に行っているところです。当然、保健体育の授業等で、熱中症のリスクの軽減であるとか、朝食を取ることが大事だよというような指導も行っているところです。

このように、毎年6月の食育月間とか、1月にあります学校給食週間など、定期的に行わ

れる食育アンケートを通じて、朝食を食べてこない子供さんがいらっしゃるかどうかということ、食事全般に関するアンケートを取って把握をしているところですし、特にその結果で気になるお子さんがいる場合は、個別に観察を学校のほうでしていただきますし、聞き取り等も行っているところです。

また、個別の事案につきましては、子供さん、それから保護者の方に対して、学校と給食センター等が連携を行いまして対応を行っているということでございます。

○議長（徳村博紀君）

高本福祉課長。

○福祉課長（高本智子君）

私のほうからは食事に不自由している子供たちについて調査をしているかという点でお答えしたいと思います。

特別、特化した調査というものを行ってはおりませんが、御家庭に何らかの困り感があって、支援が必要と思われる世帯につきましては、保育園や学校、民生児童委員、主任児童委員などを通じまして、様々に相談が上がってきています。

個々の御家庭の実態を把握しまして、訪問の上、調査を行った際に、食事の状況も把握しまして、その上で関係機関や専門機関へつなげるなど、それぞれの御家庭の状況に合わせた支援を行っているところです。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

答弁ありがとうございました。この数字だと、給食の食べ残しというのはほとんどないというような状況なんでしょうね。それでも若干はあるということなので、学校側として、若干残るのはある意味仕方がないということなのか、それとも、やはり全部食べたほうがいいという考え方なのか、そこら辺はいかがでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

中村教育長。

○教育長（中村和彦君）

先ほど課長が申しましたように、最近の給食指導というのは、食べるまで給食時間は終わりません、昼休みまで食べさせますというような指導は行っておりません。ですから、早めに、やはり自分が食べられる量にする、減らすというような指導を行っています。

その中で、大切な食事ですので、なるべく完食できるような努力を行っているというようなところです。

○議長（徳村博紀君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

私は実は、先ほども申しましたように、給食は一回も食べたことがないんですよ。食べたことがないもので、給食がどういうものかということは私も全然分からないんですけども、給食を食べたことがない学生にとって、大変羨ましかったことがあります。私たちより1級下から給食があったんですね。ですから、私たちだけが給食がなかったということなんだけど、それでもやはり給食というのは、ある意味で一番最初の頃の給食というのは、全て同じ御飯と同じおかずというイメージだったんですけども、今は子供さんに合わせて、例えば、アレルギーの子にはアレルギーとか、好き嫌いまでどうされるか分かりませんが、そういう子供たちに合わせて食事を提供するということになっているんですか。

○議長（徳村博紀君）

中村教育長。

○教育長（中村和彦君）

原則として同一メニューがございまして、同じものを、ですから、量をたくさん食べるか、少なくするかと、その違いです。

ただし、先ほど課長からも説明がありましたように、事前にアレルギー対応の必要な子供さんには、アレルゲンを除いて提供ができる食事については若干メニューを変える、あるいは、その部分については代替を御自宅から持ってきていただくと。あるいは、完全に給食ではなくてお弁当にしないとアレルギー対応ができないという子供さんも、数名ですけれどもいらっしゃると思います。

○議長（徳村博紀君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

実は私、小学校の頃、アレルギーがありまして、サバアレルギーだったんです。サバを食べたら蕁麻疹ができるということを自分が経験したものですからね。だから、そういう方たちというのはどうされているのか。

例えば、食べられない食物というのがありますよね。これは食べなくてもいいという指導なのか、それともその人に合わせた食事を提供するというやり方なのか、そこら辺はどうなんでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

中村教育長。

○教育長（中村和彦君）

アレルギーに対しましては、先ほど言いましたように、アレルゲンを除く、例えば、エビとかイカとか除くとか。しかし、例えば、サバはちょっと、そこは出すことができないので、

その代替を御自宅から持ってきていただくというような方法で、とにかくアレルギーは命に関わりますので、そこを十分注意しながら給食を提供しているというところです。

○議長（徳村博紀君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

アレルギーについては分かりました。

いわゆる食事ができないとか、1日3食食べることができない子供さんたちも、少数だけどいらしやるということなただけけれども、この方たちというのは、どうなんですかね、指導をするのがいいのか、じっと見守っているのがいいのか。私は微妙なところだと思うんですけども、そこら辺の指導とか助言というのはどういうふうにされていますか。

○議長（徳村博紀君）

中村教育長。

○教育長（中村和彦君）

まず、やはり健康のためには1日3食を取っていただくということで、個別に呼びかけるかどうかは別といたしまして、やはりいろいろ学校で健康について学習しますので、3食きちんと取りましょうと。

しかし、先ほども課長が申しましたけれども、心配な御家庭については、家庭と連絡を取って、しっかり食事を取っていただくような連携を学校と深めていただくようにしてもらっているところです。

○議長（徳村博紀君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

もう一つ、これは通告をしていないんですけれども、朝御飯の問題です。

以前、朝御飯を食べない子供たちがいらっしやるということがあって、これは熊本の高校なんですけれども、熊本の高校では、朝食を食べてこない生徒たちに学校で朝食を作って食べさせるということまでして、結果的に学校の成績がすごくよくなったという事例があったということで、1回、これを一般質問でも取り上げたことがあるんですけれども、いわゆる朝御飯を食べない、食べられないというか、そういう子供たちというのはどうなんですか、今でもいらっしやるんでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

中村教育長。

○教育長（中村和彦君）

課長が冒頭、アンケートの結果を申しましたけれども、小学5年生と中学2年生、それぞれ2人ずつアンケートに答えておりますので、「ほとんど毎日食べない」という子供さんが

若干いらっしゃるということです。

先ほど議員おっしゃったような朝の食事、これは県内のいろんな高校とかでもやられている取組を私も見たことがあります。やはり朝食はしっかり取ってくる、これは健康のためにも、それから、学校で始まる学習のためにも大変大切なことだと思います。

○議長（徳村博紀君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

朝食を食べる必要性というのは、実は朝御飯を食べていないと頭がなかなかうまく回らなくて、いわゆる学業に身が入らないという状況も生まれるというふうなことを聞いたことがあります。だから、やはり朝食を食べる重要性といいますか、このことは、しっかりと認識をしてもらったほうがいいんじゃないかなというふうに思っています。

ただ、問題は、親御さんがそこをちゃんと理解をされているのかどうかということが、ちょっと気になる場所なんですけれども、やはり親御さんが理解をして、朝食は食べさせるということが大事なと思いますけれども、実は親御さん自体が職業の関係で朝食が作れないという家庭もあるのかも分かりません。だから、そういう家庭についても、じゃ、どういうふうにするかということ、本人、子供さんに食事を作れということもなかなか難しいことだとは思いますが、いわゆる朝食が食べられない子供さんたちについて、どういうふうに指導したらいいのか、私自身もちょっと考えがないんですけれども、そこら辺のことを教えてもらっていいですか。

○議長（徳村博紀君）

中村教育長。

○教育長（中村和彦君）

私どもは教育委員会として、毎年の入学式で何を一番にお願いしているかというと、早寝・早起き・朝ごはんです。この3つ、おうちの方、よろしくお願いしますとお願いをしているところです。

先ほど朝食を食べない理由の一つに「時間がない」というのもありましたね。これはやはり早寝、早起きができていないから、子供さん自体が早く起きられなくて食事ができないと。

それと、議員おっしゃったように、御家庭の都合で忙しくて、朝なかなか朝食の時間がなかったと。しかし、今は大変便利な時代ですので、冷凍技術とか、いろんなものがありますので、やはり御家庭の方に協力をしていただいて、朝、本当に電子レンジを使ったらすぐに子供たちでもできますので、そういったことは大事だと思っております。PTAとか、いろんな保護者対応の機会を通して、またお願いをしていきたいと思っております。

○議長（徳村博紀君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

今、教育長がおっしゃったように、例えば、親御さんに朝御飯を食べさせたほうがいいですよというふうな助言といいますか、御指導、そういうことはされているというふうには聞こえたんですけれども、親は気づいているようで気づかないところが結構あると思うんですね。ですから、親御さんとしても食事が大事だということは分かっているんだけど、朝食を作るというところまではなかなか難しい。職業関係で、夜中に働いている方たちもいらっしゃいますから、そういう方たちというのはなかなか朝食まで作るのが手が回らないといいますか、時間がないというか、そういう状況もある方がいらっしゃるんじゃないかなと思うんです。

ただ、そういう方たちに、どうにかしなさいよというのもなかなか難しいことなんだけれども、だけど、子供にとっては朝食を食べる、この必要性というのはやはりちゃんと伝えていたほうがいいと思うんですけれども、ちょっと難しい問題なんですけど、そこら辺についてどういうふうに対策といいますか、考え方というのがあるかどうか教えてください。

○議長（徳村博紀君）

中村教育長。

○教育長（中村和彦君）

人間の体というのは、食事、食べ物でできていますので、この食の大切さ、これをやはりいろんな機会でお話をしていくということで、御家庭に協力をしていただくほかないです。で、やはり子供さん、特に成長過程にありますので、心身の健康のためには、きちっと朝食、そして3食を取っていただくようなことを、また、いろんな学校の行事の機会に学校からもお願いをしていただくように指導していきたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

分かりました。小・中学生については、やはり学校という後ろ盾があります。教育委員会もありますから、ある程度食事についてはちゃんとできているんだなということを認識いたしました。

次に、高齢者の方たちです。高齢者の方たちで、独り暮らしの高齢者というのもしらっしゃいます。こういう方たちの食事がどうなっているのかなと。私も高齢者ですけども、ちゃんと食べていますけど、いわゆる高齢者の方たち、特に独り暮らしの方たちがどういう食事をなさっているのかなと。食べないという方もいらっしゃる聞いたことがあるし、鹿島でも孤独死をされる高齢者の方もいらっしゃることもあります。だから、その高齢者の方たちの、いわゆる食事の調査というのをしたことがありますか。

○議長（徳村博紀君）

染川保険健康課長。

○保険健康課長（染川康輔君）

それでは、福井議員の大きな2番目、高齢者の食事状況についてお答えいたします。

まずは、高齢者の方々の食事状況調査をされたことがあるかという御質問なんですが、高齢者に特化した食に関するアンケートというのはございません。

ただし、第4次鹿島市食育推進基本計画アンケート調査というのを行っておりますので、少し長くなりますが、そのアンケート調査結果について御紹介をいたしたいと思います。

このアンケートは、計画策定に当たり、住民の食生活や食習慣の実態、食育に対する意識や理解、意見などを把握し、計画づくりの参考資料として活用するために実施されたものです。第4次計画の計画期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間となっており、アンケートそのものは令和2年8月から10月にかけて行われたものです。

今回御紹介するものは、市内の20歳以上に対するアンケートから60歳以上の回答を抽出したものとします。回答者数は210人で、性別の内訳は男性が56人、女性が142人、無回答が12人となっています。年齢の内訳は、60歳代が114人、70歳以上が96人となっています。

それでは、アンケートの回答について、主なものを御紹介いたしたいと思います。

まず、御回答いただいた方の家族構成を聞いておりますが、このアンケート上は「夫婦のみ」が最も多かったということです。次が「2世帯同居」や「3世帯同居」で、次が「独り暮らし」の順番となっておりますが、あくまでこれはアンケートを取ったときの結果ということで、実態ということではございません。

次に、「あなたに食事を準備する人は誰ですか」という質問をしておりますが、その回答では、「自分で準備している」が約7割、「家族が準備している」が約3割となっています。

次に、「食事の準備はどのようにされていますか」という問いに対しての回答ですが、「自宅で調理している」が最も多く、次が「惣菜などを買ってくることが多い」となっております。

次に、食事の内容について当てはまるものを複数回答してもらったところ、「甘いものをよく食べる」が最も多く、次が「主食が多い」、その次が「味つけが濃い」の順となっています。

次に、「あなたは朝食を食べていますか」という問いに対しての回答では、「ほとんど毎日食べる」が85%、「ほとんど食べない」が2%となっています。

次に、「食生活で気になることは何ですか」という問いに対しての回答では、「時間が不規則」が最も多く、次が「望ましい食事の取り方が分からない」、その次が「好き嫌が多い」の順となっております。

あと、最後に、「食について心がけていることは何ですか」という問いに対しての回答ですが、「野菜をたくさん食べる」が最も多く、次が「1日3食取る」、その次が「旬のもの

を使う」、その次が「塩分や脂肪分の多いものを控える」の順になっておりました。

最初の御質問については以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

高齢者の方の措置というのは、自分一人で食事の準備をしている方が70%で、家族がされる方が30%ということなんですけれども、問題は自分でされる方のことだと思うんですね。自分で調理をされる方、例えば、男性と女性があると思いますけれども、女性の場合は多分、長年の経験で調理ができると思うんだけれども、問題は男性だと思うんですね。

じゃ、男性がどういう調理をされているのか。既製品のインスタント物を持ってきて、レンジでチンして食べるとか、そういうことなのか、それともちゃんとみそ汁を作って、ほかのおかずも作ってということなのか、そこら辺の調査はしていますか。

○議長（徳村博紀君）

染川保険健康課長。

○保険健康課長（染川康輔君）

お答えします。

このアンケートでは、男女別にそれぞれの調理をどうされていらっしゃるのかというのは質問項目としてはなかったものですから、その区分けはしておりません。

先ほどの1回目の質問のときに、単身の高齢者の件を福井議員が御質問でしたので、これも男女の区分けはしていませんが、独り暮らしの方の回答を抽出したものを御紹介したいと思います。

これはあくまでアンケートの回答者数で、30人と少ないんですが、これも男性が7人、女性が19人、無回答が4人となっております。

それから、アンケートの回答については、主なものをまた紹介したいと思いますけど、まず、食事の準備については、やはり独り暮らしの方、自宅で調理しているが最も多く、次が「惣菜などを買ってくる」というような方が多いというアンケート結果になっています。

食事の内容については、幾らか項目を指定して回答してもらったところ、「栄養が偏っている」という方が最も多くて、次が「甘いものをよく食べる」「主食が多い」「味つけが濃い」といった回答となっています。

朝食につきましては、「ほとんど毎日食べる」という方は73%、「ほとんど食べない」という方が7%ということになっています。

「食生活で気になることは何ですか」という問いに関しては、「時間が不規則」「食欲が湧かない」「調理の仕方が分からない」といった回答があります。

「食について心がけていることは何ですか」という問いに対しての回答なんですが、「野

菜をたくさん食べる」が最も多くて、次が「1日3食取る」や「旬のものを使う」といった順になっております。

独り暮らしの方の回答を家族と同居されていらっしゃる方の回答と比較してみますと、食事の内容については、独り暮らしの方の回答では、栄養が偏っていると認識されていらっしゃる方の割合が比較的多くなっているということです。

朝食の摂取状況では、「ほとんど毎日食べる」と回答された割合が、家族と同居される方より、やはり独り暮らしの方は少ないと。その一方、「ほとんど食べない」と回答された割合は、同居されている方より多いというような状況になっております。

食生活で気になることについて、独り暮らしの方は「食欲が湧かない」とか「調理の仕方が分からない」と回答された方が、同居されている方より多いというような状況になっております。

以上、御紹介ということになります。

○議長（徳村博紀君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

今の答弁を聞いていますと、やはり独り暮らしの方たちというのは、どうしても食事が不規則になっているというか、ひょっとしたら食べないような日もあるのかなという気がするんですね。

じゃ、その方たちが独り暮らしでどうなっていくのか、やっぱり独り暮らしというのは、どうしても誰もいないということになると、病気になったときなんかが大変困られると思うんですね。ですから、そうなったときに、それをどうやって防いでいくのか、病気になったときに、その療養をどうしてもらおうのかということまでしなければいけないんだけど、これは例えば民生委員の方たちがやっていらっしゃるのか、それとも御近所の方たちがされているのか、そこら辺はどう対応されていますか。

○議長（徳村博紀君）

染川保険健康課長。

○保険健康課長（染川康輔君）

お答えします。

特に独り暮らしの方の食事に対する支援という御質問なのかなと思います。

個々の家庭の状況は、全て何か支援があっているかどうかということまでは私どもも把握はし切れていないんですけれども、一つの対策としての事業を保険健康課のほうで行っていますので、少しそれにつきましても御紹介をいたしたいと思います。

1つが、食の自立支援事業という事業を行っております。

これは調理が困難な独り暮らしの高齢者の方に対して、栄養バランスの取れた食事を調理

し、居宅に訪問して定期的に提供する、いわゆる配食サービスとなります。

対象者の方は、おおむね65歳以上の独り暮らし高齢者の方や、高齢者のみの世帯等であって、老いによる衰えとか心身の障害、疾病等の理由により調理が困難な方となります。

実施方法につきましては、委託先の事業所が月曜日から土曜日まで、夕食時間に合わせて夕食を配達して、併せて安否確認を行うといった事業でございます。

費用につきましては1食900円で、そのうち500円を市が負担しております。

朝食回数については、令和5年度までは週3回行っておりましたが、かねてより利用者や家族、それから担当ケアマネジャーなどから利用回数の引上げを要望されておりましたので、今年度から週6回までに拡大をしたところです。

それから、先ほど民生委員さんとか御近所の方が何か対応されていらっしゃるのかという御質問がございました。これは毎日のことではなくて月1回程度のことなんですが、高齢者の食生活改善事業という事業も行っておりまして、在宅の独り暮らしの方、高齢者のみの世帯の方に対して、公民館などで民生委員さん、食生活改善推進員さん、あと協力者、それから参加者と一緒になって、バランスの取れた食事を調理して会食を行うといった事業も、これは社協さんのほうに委託をして行っているところです。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

今説明された月1回の食生活改善、独り暮らしの方に、社協で事業をなさっているということなんですけど、これは今、子供食堂というのがありますけれども、子供食堂と同じような仕組みなんですか。子供食堂は子供さん対象なんですけれども、食事を提供して子供さんたちに食べてもらうという、これも大体月1回ぐらいなんです。ですから、高齢者の方についても同じような仕組みなんですか。

○議長（徳村博紀君）

染川保険健康課長。

○保険健康課長（染川康輔君）

子供食堂とはちょっと違うんじゃないかなと認識しておりますけれども、高齢者に対して、いわゆるサロンというものを月1回程度、今のところ市内に41サロン程度、37の行政区のほうでしていただいているんですけれども、そのサロンというのは、例えば食事会だけをするのではなくて、高齢者が集まってお話をしたり、そういう集いをされていらっしゃるんですが、その一環で会食をするというようなこともしております。

私どもの高齢者食生活改善事業につきましては、そういった事業に対して、実質の委託料をお支払いして、経費のほうに充ててもらっているというようなことを行っているというこ

とです。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

月1回のサロンで41サロンということなので、かなりの数がありますよね。これに参加される方は多分高齢者の方だと思うんですけども、男性と女性というのは比率からいってらどうなんでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

染川保険健康課長。

○保険健康課長（染川康輔君）

男女の比率については、ちょっと今のところ数字を持ち合わせておりませんが、基本的には女性のほうが多いということでございます。

○議長（徳村博紀君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

いわゆる食事会、子供食堂でも高齢者の方たちが来たりされるときがあるんですけども、やはりそこが女性の方のほうが積極的に来ていただいていますよね。女性の場合はある程度興味を持ってそういうところに行かれるんですけども、男性の場合がなかなか足が動かない、腰が動かないというんですか、なかなかそういうところも利用されないという状況があるんじゃないかなという気がするんです。

だから、一番問題といいますか、男性の場合はなかなか積極的に行かれないというところがありますので、そこら辺をやっぱり来てもらうために、じゃ、どうすればいいのかというのが、ちょっと私も思いつきませんけれども、そういうことがあっているということは御存じなんでしょうね。

○議長（徳村博紀君）

染川保険健康課長。

○保険健康課長（染川康輔君）

この食生活改善事業、主に民生委員さんのほうに主催をしていただいているということで。各行政区のお独り暮らしの方の状況というのは民生委員さんが把握されていらっしゃると思いますので、そういった方がいらっしゃるからお声かけをされているというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

民生委員さんたちがやっぱりちゃんと活動されているということで一つ安心しましたけれども、だけど、鹿島でも孤独死をされる方がいらっしゃったことがあります。この方たちというのは、どういうふうなことでそうなられたかというのは私たちも分かりませんが、私、西牟田なんです、実は西牟田でもいらっしゃったんですね。その方は私もよく存じている方なんですけれども、ただ、お付き合いが全然なかったんです。付き合いがあったら私もそこに行ってよかったんですけども、なかなか行きにくくて行けなかったんですが、残念ながら孤独死をされたことがあります。

だから、そういうことをなくすためにも、やはり食事の場に来ていただくとか、食事をそこに持っていくというわけにもいかないでしょうけれども、できたら何らかの形で、民生委員でも何でもいいですが、とにかく世の中と関わりを持つということが大事じゃないかなと思うんです。独り暮らしだと、どうしても孤独で、なかなか食事も自分で作らない、どうかしたら食べないということも起きやすいですから、そういう方たちをできるだけ減らすということ、なかなか難しいことなんですけれども、この行政でなかなかできることじゃないんだと思うんですね。

だから、本当は近所の方たちがすれば一番いいんだけど、どうかしたら近所の方たちが行くこと自体も嫌だという方もたまにいらっしゃるんです。じゃ、どうやって対応すればいいのかと。なかなか近所としても難しいところがあるものですから難しいんですが。だから、やはり孤独死というのをなくすためにも、何らかの形、つくっていかねばいけないと思います。その方たちをちょっと気遣って見よってよというようなことでもいいんじゃないかなと思いますし、今でもいのちの電話とかいうのは置いてあるんですかね。そういう形でとにかく外部と接触するというのが私は一番大事なことでと思いますので、そういう取組をぜひやっていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

では、次に参ります。

今度は米価の高騰ということです。今、政府も備蓄米を放出するという話になっていて、大体もう放出したという話もあるんですが、問題は、その備蓄米を放出することによって、じゃ、どれくらい価格が下がるかなと。これは専門家でもなかなか分からないということみたいです。だから、元の値段まで戻るのか、意外と戻らないという話もあるし、だけど、そうしないと米の値段というのは、一番日本人の米の食事というのは、最近食べるのが減っているんですけども、それでもやはり主食であることは間違いないです。

ですから、米の値段が上がるということは、どうしても食べる量自体が減ってしまうという形になってきて、先ほど高齢者の方たちの食事のことを質問しましたがけれども、それと同じように、これは高齢者だけじゃなくて、一般家庭でも、どうしても食事のやり方の質が変

わってくるんじゃないかなという気がするので、鹿島の米の状況というのがどういふことなのかということ、私は米をスーパーに買いに行くんだけど、米がどうやってスーパーまで行くのかという、その流通過程というのは我々としては知る由もございませんので、そこで米価が今からどうなっていくのかなということと、今現在がどうなのかなということが、そこら辺が分かっている方がいらっしゃったらお願いします。

○議長（徳村博紀君）

星野農林水産課長。

○農林水産課長（星野晃希君）

お答えをいたします。

米価が今からどうなっていくかということなんですけれども、まず、先ほど議員おっしゃいましたように、今度政府が持っている備蓄米のほうが放出されるようになっております。入札が3月10日から12日に行われて、せんだっての新聞でも14日に価格等が公表されております。価格自体は、先ほどおっしゃいましたように、何百円単位で下がるとか、もうちょっと下がるとか、いろんな見方があるように書いておりました。その今後の米価について、ちょっと見通しは今後の状況を見守るというような感じになるかなというふうに思っているところです。

現在の鹿島市内とかと全国的な米価についてですけれども、この要因について、全国的に昨年の猛暑によつての米の品質低下とか、減収であつたりとか、あと、海外からのインバウンドの増加による日本食の需要拡大、また、南海トラフ等の注意報とか出たときの地震とか、あと、台風とかがありますので、その災害等の不安による買いだめ傾向によつて米価の高騰が今も続いているところであります。

そのような中で、2月下旬の鹿島市内の主要なスーパーでの価格になりますけれども、これは統計とかじゃないんですけれども、スーパーでの価格につきましては、5キロで4,200円から4,500円程度となつておりまして、あと、農林水産省が毎週発表しております全国のスーパーにおける価格動向の推移から見ましても、同時期で4千円弱というような、全国平均からしても鹿島のほうが若干高い価格となつているところでございます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

米価は確かに星野課長が言われたとおりでして、一番安いのは、あるスーパーで3,990円でした。あとはもう4,300円とかね。だから、その程度までは上がっているんですね。だから、依然として倍なんですよ。倍になっていて、じゃ、これが落ち着くまで待つわけにはいかんとですよ、米はほとんど毎日食べますから。だから、どうしてもその高い値段で買

わなければいけない。

ただ、これを補助するなんてちょっと無理な話なので、じゃ、どうするかというと、米が食べられないときはパンを食べたらいいいと言う人もおられますけど、そういう問題でもないしですね。だから、これは値段が下がるのを待つしかないのかなということなんだけど、ひょっとしたらあまり下がらないという説もあります。

じゃ、どうすればいいのかなということになってくるんだけど、残念ながら、米に対して一般の家庭に補助をする、助成をするということは、これは多分不可能だと思います。じゃ、どうするかというと、我々自衛として、半分しか食べないとか、私たちができることはそういう自衛方法しかないと思うんです。

だから、今から米の値段というのは、下がってくれたらうれしいんだけど、下がらないときどうするかということを私たちも考えなければいけないし、やはり市としても、市民の状況がどうなのかということはしっかり把握をしとってもらったほうがいいと思うんですね。米が高くなってきたら、ほかの物価までちょっと上がってきますから、食ということに対するエンゲル係数だって上がってくる。エンゲル係数が上がってきたときに、ほかの生活にも影響してくるということになってきますから、やはりそこについては十分注視をしておかないといけません。

ただ、対策は非常に難しいです。対策自体はできないと思いますけれども、だけど、やはりエンゲル係数が上がったら、どういうふうな助成があるのかなということはぜひ考えておいてください。考えておくだけで、なかなかできないと思いますけれども、だけど、今からそういう時代がしばらく続くかも分からないということを私自身考えておこうと思っていますから、今から市民の生活についても注視していただきたいということをお願いして、一般質問を終わります。今日はありがとうございました。

#### ○議長（徳村博紀君）

以上で13番議員の質問を終わります。

本日の日程はこれにて終了いたします。

次の会議は明18日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後2時34分 散会